

令和6年度 事業報告書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)



学校法人 麻生教育学園

令和6年度事業報告書

Contents

I. 法人の概要

- 1. 基本情報…………… 1 P
- 2. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー…………… 2 P～12 P
- 3. 法人沿革…………… 13 P～14 P
- 4. 組織機構図…………… 15 P
- 5. 役員概要…………… 16 P～17 P

II. 事業の概要（令和6年度事業計画に対する進捗・達成状況）

- 1. 主な事業内容…………… 18 P～35 P
- 2. 主な諸届等…………… 36 P～37 P
- 3. 学生・教職員現員等…………… 37 P～38 P
- 4. 学納金等…………… 38 P
- 5. 学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数等の状況…………… 39 P
- 6. 収容定員充足率…………… 39 P
- 7. 入試に関する状況…………… 39 P～40 P
- 8. 授業科目等に関する情報…………… 41 P～47 P
- 9. 卒業・修了・学位記授与等の状況…………… 47 P～48 P
- 10. 進路状況…………… 48 P～51 P

III. 財務の概要

- 1. 決算概要…………… 52 P～55 P

IV. 監査報告書…………… 56 P

V. 独立監査人の監査報告書…………… 57 P～58 P

I. 法人の概要

1. 基本情報

法人名：学校法人麻生教育学園

理事長：麻生隆史

所在地：〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目23番20号

電話：(092) 435-0355 FAX：(092) 435-0366

H P：<https://www.kiis.ac.jp>

設置校

九州情報大学

学長：麻生隆史

経営情報学部 経営情報学科／経営情報学部 情報ネットワーク学科

- ・太宰府キャンパス

〒818-0117 福岡県太宰府市宰府6丁目3番1号

電話：(092) 928-4000 FAX：(092) 928-3200

H P：<https://www.kiis.ac.jp>

九州情報大学大学院

学長：麻生隆史

経営情報学研究科（博士前期課程／博士後期課程）

- ・太宰府キャンパス

〒818-0117 福岡県太宰府市宰府6丁目3番1号

電話：(092) 928-1200

- ・博多駅前サテライトキャンパス

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目15番7号

電話：(092) 483-2323

- ・博多駅東サテライトキャンパス

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目19番18号

電話：(092) 483-1900

2. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー

建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承しています。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設されました。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となります。本学の使命は、優れた技術力と人間性を「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成にあります。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されています。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げています。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することにあります。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することにあります。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

○大学（学部）

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は以下に示す方針の通り、学則および諸規程が定める基準に達し、併せて学士としてふさわしい力（「学士力」1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力）を修得したと認められる学生に対して「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 必修科目の単位を含めて124単位以上を修得していること。
- II 学習の成果を卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができること。
- III 建学の精神を理解し自ら進んで実践しようとする姿勢を備えるとともに、社会人として必要な態

度・志向性を修得していると認められること。

IV 経営情報学と関連する諸分野について基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。

特に ICT（情報通信技術）、数理・データサイエンス・AI に関する専門的理解と汎用的技能を修得していると認められること。

V 社会の様々な事象について、複眼的な知識・理解や汎用的技能を獲得し、それらを総合的に活用して、自らが立てた新たな課題に適用させることにより、その課題を解決することができる主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得していること。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神に基づく豊かな人間性を備えたマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートを養成するために、本学の教育課程は次のような特色の 2 つの科目群から構成されています。それは、幅広い教養と人格を陶冶するための「基礎総合科目」、そして経営情報学の諸分野を体系的に学ぶための「専門教育科目」です。2 つの科目群は基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて体系的に学ぶように設定されており、学則、諸規程、そして卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）と以下に示す方針に従って編成され実施されます。

なお学生の成績は、卒業までに修得してほしい「学士力」（1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力）のそれぞれの観点から評価されます。

I 建学の精神を理解させ、社会人として必要な態度・志向性を養うこと。

建学の精神に基づいた全人格的教育を行います。そのために人間性を高め、感性を豊かにすることを目的とした科目や少人数教育を通じて社会的協調性を体得させるための科目（「建学の精神と人生」、「コミュニケーションと自己発見 I・II」、ゼミ・演習科目など）を設定します。

II マネージメントと ICT の諸分野に関して、基礎・応用・発展に応じて専門的知識・理解と汎用的技能を修得させること。

そのために、年次に応じて様々な「専門教育科目」（経営・会計、情報、国際ビジネス、ネットワーク、データサイエンスの各科目群）やゼミ・演習科目を体系的に設定します。

III 社会の諸問題についての知識・理解や汎用的技能を高めること。

社会の様々な事象に対応できる複眼的な知識・理解や汎用的技能を修得した有為な社会人を養成するために、「基礎総合科目」（人文・社会・自然科学、語学、スポーツ健康科学の各科目群）および「専門教育科目」の中に多様な科目を設定します。

IV 主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得させること。

能動型学習（アクティブラーニング）を積極的に推進することにより、学生が自分で課題を設定し、様々な学習経験を統合させて、その解決に取り組むことができるような主体的で創造的な思考力・実践力を養います。特に、そのための科目としてゼミ・演習科目などを設定します。

V 基礎学力・技能を確認・強化すること。

学生が主体的な学びの力をなるべく早く体得できるように、コミュニケーションや学びのスキルのための初年次科目を設定します（「コミュニケーションと自己発見 I・II」など）。また基礎学力を確認・強化するための科目、ICT リテラシーを修得するための科目を設定します（「情報リテラシ

一演習Ⅰ・Ⅱ」、「コンピューター実務演習Ⅰ・Ⅱ」など)。

Ⅵ キャリア開発の技能を培い、将来の進路に備えること。

学生が卒業後の進路を自ら考え、切り開いていけるように初年次からキャリア教育科目を設定します。就活支援などの学生のニーズに応じた科目、地域の経営者団体と提携して行う産学連携の実践的な科目を設定します（「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」など）。

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートです。この基本的理念に基づき、経営情報学科、情報ネットワーク学科共通で、以下の方針に従って入学者を受入れます。

Ⅰ 建学の精神を理解し、実践しようとする意欲を持っていること。

本学建学の精神「至心」を理解し、実践しようとする意欲があり、勉学に進んで取り組み、そして進取の精神に溢れた者を求めます。

Ⅱ 経営情報の分野に関心を持ち、学ぶ意欲があること。

経営情報の諸分野に関心を持ち、知識や技能を身につけ、深めていこうとする意欲がある者、特に経営情報の諸分野に関する検定試験や資格取得に積極的に取り組む意欲がある者を求めます。

Ⅲ 基礎的な学力を身につけていること。

大学で学ぶにあたって必要とされる学力（学校教育法第30条の第2項による学力の三要素）

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能
- (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- (3) 主体的に学習に取り組む態度

を入学までに修得している者を求めます。

Ⅳ 社会の諸問題を広く多様な視点から理解し、その解決に貢献したいという意欲があること。

広範な知識・技能を体得し、社会の発展のために積極的に参画していく気概がある者を求めます。

Ⅴ 上記の方針に基づき、本学では下記の入学試験を実施して多様な学生を受け入れます（本学の入学試験の詳細については「九州情報大学入試概要」をご覧ください）。

○学校推薦型選抜（特別推薦・一般推薦）

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを出身高等学校長による調査書と推薦書および面接（口頭プレゼンテーション含む）、自己PR作文と小論文（一般推薦のみ）に基づいて総合的に選考します。

○総合型選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）に基づいて総合的に選考します。

本学の総合型選抜が求める学生像は次の三点です

- ① 「経営・会計・情報」に強い関心を持つ者
- ② 企業家を目指す者や家業を継ぐ予定の者
- ③ 部活動（運動・文化）、課外活動（ボランティア等）、資格・検定の取得に熱心に取り組んだ者

○スポーツ奨学生入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験（実績）、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）に基づいて総合的に選考します。

○一般入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、出身高等学校長による調査書、自己PR作文および高等学校までに修得した基礎学力を筆記試験に基づいて総合的に選考します。本学の一般入試の試験科目については「九州情報大学入試要項」をご覧ください。

○大学入学共通テスト利用選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、出身高等学校長による調査書、自己PR作文および高等学校までに修得した基礎学力を大学入学共通テストの得点に基づいて総合的に選考します。

○外国人留学生選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した日本語作文（総合型選抜の場合は、エントリーシートやインタビューを含む）及び出身学校からの日本語能力等に関する証明書を参考にして、面接と日本留学試験（総合型選抜の場合は本学指定の試験）の成績に基づいて総合的に選考します。

○社会人選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した志願理由書（総合型選抜の場合は、エントリーシートやインタビュー）を参考にして、面接、小論文に基づいて総合的に選考します。

○編入学選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを（指定校推薦の場合は、出身学校長の推薦書）を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）と小論文（一般のみ）に基づいて総合的に選考します。

VI 本学が指定する「入学前学習」を指示に従って最後まで履行できること。

入学予定者に対しては、大学で学ぶにあたって必要と思われる基礎学力を確認・強化するために、課題や必要に応じて入学前のスクーリング等を課します。入学予定者は本学の指示に必ず従ってください。

○経営情報学科

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営情報学科は、マネジメントにかかわる広範で多様な領域について高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、ICT（情報通信技術）も駆使できる新時代にふさわしい創造的なマネジメントエキスパートを養成することを目指しています。

この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せ

て次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 経営情報学と関連する諸分野について、高度で専門的な知識・理解を修得していると認められること。
- II 経営学の諸分野および会計学の諸分野について、高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。
- III ビジネス社会で必要とされる ICT の諸分野について、専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。
- IV ビジネス社会で必要とされる数理・データサイエンス・AI について、基礎的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。
- V ビジネス社会の様々な問題に対応できる統合的な学習経験を修得するとともに、諸課題を自ら設定して解決しようとする主体的で積極的な態度・志向性と創造的思考力を修得していると認められること。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

経営情報学科は、マネージメントにかかわる広範で多様な領域について高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、ICT（情報通信技術）も駆使できる創造的なマネージメントエキスパートを養成することを目指しています。

この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し実施します。

- I 経営情報に関する概念、理論、方法等を修得する基幹的科目として「経営情報学Ⅰ・Ⅱ」を設定します。
- II 経営の概念や理論全般をはじめとして、労務・財務・生産部門の知識と理論、流通や商業およびベンチャーや経営戦略に関する知識と理論、会計の概念や理論、簿記の技能等について、基礎・応用・発展の各段階に応じて体系的に学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。またインターネットを駆使したビジネスのあり方などアップデートなテーマを扱った科目も設定します。
- III ICT 理論・技術全般、プログラミング、ネットワーク、インターネット、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI、マルチメディアなどの諸分野について、基礎レベルを中心に学ぶことのできる科目を設定します。
- IV ビジネス社会で必要とされる税法・会社法・知的所有権など法律にかかわる科目、国際経済や国際経営など国際ビジネスにかかわる科目、ビジネスで必要な英語などを学ぶ科目を設定します。

・入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

経営情報学科は、経営学を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたマネージメントエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある者
- II ICT（情報通信技術）全般にわたって関心がある者
- III 経営情報関連の検定試験に意欲的に取り組める者

IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている者

○情報ネットワーク学科

・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

情報ネットワーク学科は、ICT（情報通信技術）や数理・データサイエンス・AI（人工知能）の高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、それらをマネジメントの分野で発揮できる新時代にふさわしい創造的なデジタルエキスパートを養成することを目指しています。

この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 経営情報学と関連する諸分野について、高度で専門的な知識・理解を修得していると認められること。
- II ICT 理論・技術、プログラミング、ネットワーク、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI の諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していると認められること。
- III 経営学と関連する諸分野について、専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。
- IV ICT 社会の様々な問題に対応できる統合的な学習経験を修得するとともに、諸課題を自ら設定して解決しようとする主体的で積極的な態度・志向性と創造的思考力を修得していると認められること。

・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

情報ネットワーク学科は、ICT（情報通信技術）や数理・データサイエンス・AI（人工知能）の高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、それらをマネジメントの分野で発揮できる新時代にふさわしい創造的なデジタルエキスパートを養成することを目指しています。

この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施します。

- I 経営情報に関する概念、理論、方法等を修得する基幹的科目として「経営情報学Ⅰ・Ⅱ」を設定します。
- II ICT 理論・技術全般、プログラミング、ネットワーク、インターネット、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI、マルチメディアなどの諸分野について、基礎・応用・発展に応じて体系的に学ぶことのできる科目を設定します。
- III 経営学と関連する諸分野の基礎的概念や理論、会計学、簿記、マーケティング、法律などの分野に関して必要な科目を設定します。

・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

情報ネットワーク学科は、ICT（情報通信技術）を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技術を備えたデジタルエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I ICT（情報通信技術）全般にわたって関心がある者
- II ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある者
- III 経営情報関連の検定試験に意欲的に取り組める者
- IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている者

○九州情報大学経営情報学部の「学習成果」（Student Learning Outcomes）

九州情報大学は、ビジネス DX 社会をリードしていく創造的なマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートを養成するために、建学の精神、教育・研究上の目的（学則第 1 条・第 3 条）に基づいて、下記のとおり学習成果を定めます。

なお学習成果は、学士としてふさわしい力（「学士力」1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力）のそれぞれの観点から測定・評価されます。

1. 知識・理解

- ・基礎総合科目の学習をとおして、多様な社会、文化のあり方について知識・理解を修得している。
- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をとおして、経営情報学と関連する諸分野にかかわる基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的知識・理解を修得している。さらに以下の事項が求められる。
 - ・大学が定めるレベルの数理・データサイエンス・AI に関する専門的な知識・理解を修得している。
 - ・IT パスポート合格と同等の専門的な知識・理解を修得している。

2. 汎用的技能

- ・ICT 関連科目の学習をとおして、マネジメント分野だけでなく社会の多様な場面において、ICT を駆使して対応できる高度で専門的な技能を修得している。
- ・ゼミ・演習科目の学習をとおして、クラスの中で討論やプレゼンテーションを行うことにより、コミュニケーションスキルや論理的思考、問題解決力を修得している。

3. 態度・志向性

- ・1 年次必修科目「建学の精神と人生」の学習をとおして、建学の精神を理解し、進んで実践しようとする姿勢を身に付けている。
- ・「建学の精神と人生」をはじめとする「基礎総合科目」やゼミ・演習科目の学習をとおして、ひとりの市民として責任感と倫理観をもって社会に参画できる態度・志向性を有している。
- ・「コミュニケーションと自己発見 I・II」のクラスやゼミ・演習クラスにおける共同行動等をとおして、チームワークや自己管理の重要性を認識し、社会人としての責任を果たすために必要な倫理観を身に付けている。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ・大学における学習経験を専門的、体系的に統合し、創造的な発想に基づく卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）を示すことができる。

○経営情報学科の「学習成果」(Student Learning Outcomes)

ビジネス DX 社会をリードしていく創造的なマネジメントエキスパートを養成するために、学部の学習成果に基づいて、経営情報学科の学習成果を以下のとおり定めます。

1. 知識・理解

- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をとおして、経営学と関連する諸分野の基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的な知識・理解を修得している。
- ・マネジメントと ICT の連関について高度で専門的な知識・理解を修得している。
- ・IT パスポート合格と同等の専門的な知識・理解を修得している。
- ・数理・データサイエンス・AI に関するリテラシーレベルの専門的な知識・理解を修得している。

2. 汎用的技能

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をとおして、ビジネス DX 社会の多様な場面に対応できるマネジメント技能、ICT 技能を修得している。

- ・簿記関連科目の学習をとおして、簿記に関する一定の水準の技能を修得している。

3. 態度・志向性

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をとおして、実地の空間のみならずオンライン上の空間においても他者と円滑にコミュニケーションを図り、社会の一員としての責任感、倫理観をもってふるまうことができる態度や志向性を身に付けている。
- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をとおして、ビジネス DX 社会における自己の役割を自覚し、マネージメントの高度に専門的な知識・理解を生かして、諸課題に対応しようとする態度・志向性を身に付けている。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ・ゼミ・演習科目の学習をとおして、マネージメントと ICT に関連する学習経験を統合させて独自の学習の方向性を設定し、卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができる。

○情報ネットワーク学科の学習成果(Student Learning Outcomes)

ビジネス DX 社会をリードしていく創造的なデジタルエキスパートを養成するために、学部の学習成果に基づいて、情報ネットワーク学科の学習成果を以下のとおり定めます。

1. 知識・理解

- ・ICT 理論・技術、プログラミング、ネットワーク、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI の諸分野等について基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて高度で専門的な知識・理解を修得している。
- ・ICT とマネージメントの連関について専門的な知識・理解を修得している。
- ・IT パスポート合格と同等、あるいはそれ以上の高度で専門的な知識・理解を修得している。
- ・数理・データサイエンス・AI に関するリテラシーレベルの専門的な知識・理解を修得している。さらに応用基礎レベルの知識・理解を修得していることが望ましい。

2. 汎用的技能

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をとおして、ビジネス DX 社会の様々な場面に対応できる汎用的な ICT を修得している。
特にネットワーク、情報セキュリティ、プログラミング、データサイエンス、AI 等について高度で専門的な技能を修得している。

3. 態度・志向性

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をとおして、実地の空間のみならずオンライン上の空間においても他者と円滑にコミュニケーションを図り、社会の一員としての責任感、倫理観をもってふるまうことができる態度や志向性を身に付けている。
- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をとおして、ビジネス DX 社会における自己の役割を自覚し、ICT の高度に専門的な知識・理解を生かして、諸課題に対応しようとする態度・志向性を身に付けている。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ・ゼミ・演習科目の学習をとおして、ICT を中心とする学習経験を統合させて独自の学習の方向性を設定し、卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができる。

※参考「学士力」の評価項目は下記の通りです。

1. 知識・理解

- ①多文化・異文化に関する知識の理解 ②人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

2. 汎用的技能

- ①コミュニケーションスキル ②数量的スキル ③情報リテラシー ④論理的思考力 ⑤問題解決

3. 態度・志向性

- ①建学の精神 ②自己管理能力 ③チームワーク ④リーダーシップ ⑤倫理観
⑥市民としての社会的責任 ⑦生涯学習

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

(参考資料 文部科学省：各専攻分野を通じて培う「学士力」－学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針－)

○大学院経営情報学研究科

人材育成目標・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

博士前期課程では、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士後期課程では、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士前期課程

- I 自らの研究分野に則した専門知識を修得し、それに関連した専門知識を備えていること
- II 研究に必要な情報や環境を客観的な視点から分析・整理する能力を有していること
- III 研究テーマについて先行研究の調査や独自の視点を備えた論理的な思考力を有していること
- IV 修士論文を執筆する文章表現能力を有していること

博士後期課程

- I 先端的・学際的である高度な専門知識を修得し、それに関連した分野でも高度な学識を備えていること
- II 高度で複合的な分野の事象を横断的・統合的に管理・運営する能力を有していること
- III 自らの研究結果を対外的に情報発信する能力を有していること
- IV 新しい専門分野を確立する能力を有していること
- V 研究成果を博士論文としてまとめる高度な文章表現能力を有していること

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

九州情報大学大学院経営情報学研究科の教育理念は、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することであり、経営情報学を構成する経営・会計・情報の三分野を中心とした教育を行う。

この教育理念を基に、博士前期課程では、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、専門知識の相互浸透や融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士後期課程では、経営学的研究と情報学的研究とのより高度な総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士前期課程

- I 教育課程は、経営・マネジメント、税法・会計、情報・データサイエンスの三部門で編成されている。
- II 講義科目は1・2年次生のどちらも選択可能な科目として配置し、研究及び修士論文の作成の指導に関わる演習科目は必修科目としている。修了要件として、講義科目16単位以上と演習科目16単位（各学年8単位）を取得し、かつ修士論文を提出したうえ、審査及び試験に合格することを課している。
- III 研究指導については、修士論文作成に重点を置いている。2年間の研究スケジュールを整えることと、論文の質を向上させるために、毎年の中間発表会の参加を義務付けている。また、修了年度の後半では、指導教員と副指導教員による複数指導体制をとっている。
- IV 高度な複合的専門職業人を養成するため、経営・マネジメント、税法・会計、情報・データサイエンスの三部門に関連した資格取得や博士後期課程への進学に向けた支援を行っている。
- V 社会人学生の受け入れ態勢として、夜間の開講や、休暇期間の集中開講などを行っている。

博士後期課程

- I 教育課程の編成方針として、経営情報学の教育・研究並びに分野間の連携に不可欠な重要科目を配置している。
- II 講義科目は全ての年次において選択可能な科目として配置し、研究並びに博士論文の作成の指導に関わる演習科目は必修科目としている。修了要件は、講義科目8単位以上と演習科目12単位（各学年4単位）を取得し、かつ博士論文を提出して審査及び試験に合格することを課している。
- III 研究指導については、博士論文作成に重点を置いている。3年間の研究スケジュールを整えることと、論文の質を向上させるために、毎年の中間発表会の参加を義務付けている。また、研究内容の多様化・高度化に対応するために、2年次後半から指導教員と副指導教員による複数指導体制をとっており、2年次終了時点で研究状況を記した報告書の提出を義務付けている。
- IV 社会人学生の受け入れ態勢として、夜間の開講や、休暇期間の集中開講などを行っている。

アドミッションポリシー（入学者選抜の方針）

経営情報学研究科の教育理念である「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を共有し、真摯に研究に取り組み、研究成果を論文にまとめ社会に還元する意欲をもった人材を受け入れている。

博士前期課程

- I 経営・会計・情報の分野の融合型教育研究に適応できる人
- II 経営情報学分野に対する明確な問題意識を有している人
- III 修士論文を作成する能力と意欲を有している人

博士後期課程

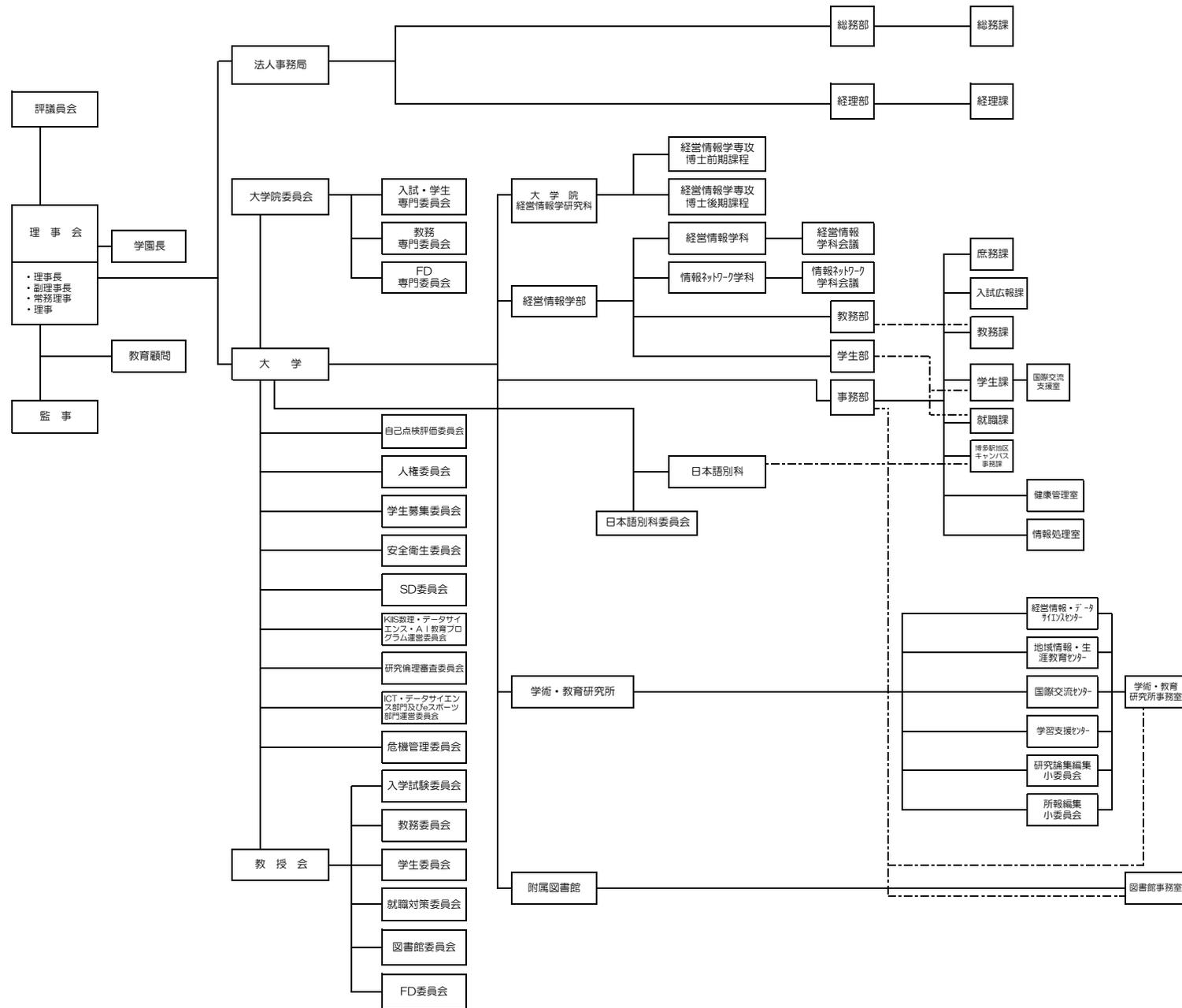
- I 独自性のある研究テーマを有している人
- II 新しい専門分野を確立する能力と意欲を有している人
- III 研究成果を社会に還元できる能力と意欲を有している人
- IV 博士論文を作成する能力と意欲を有している人

3. 法人沿革

平成 9 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 設置認可（平成 11 年 12 月 22 日）
平成 10 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科（入学定員 290 人）開設
平成 11 年 7 月	九州情報大学の期限を付した入学定員（100 人）の廃止に伴う収容定員の増加（100 人）に係る学則変更認可
平成 11 年 12 月	麻生福岡短期大学廃止に伴う学校法人麻生学園寄附行為変更認可（平成 11 年 12 月 22 日施行）
平成 13 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 設置認可
平成 14 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 高等学校教諭一種免許状（情報）課程認定
平成 14 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 開設
平成 14 年 12 月	設置者の名称変更に伴う学校法人九州情報大学寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可（学校法人麻生学園→学校法人九州情報大学）
平成 15 年 4 月	学校法人九州情報大学 設立
平成 15 年 11 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 課程変更認可
平成 16 年 2 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士前期課程 教育職員免許課程認定（高等学校教諭専修免許状（情報））
平成 16 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 開設
平成 16 年 10 月	情報ネットワーク学科設置に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更届出（平成 17 年 4 月 1 日施行）
平成 17 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定（高等学校教諭一種免許状（情報））
平成 17 年 4 月	私立学校法の一部改正（平成 17 年 4 月 1 日改正）に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更認可 九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科（入学定員 145 人）開設 経営情報学科の入学定員を 290 人→145 人に変更
平成 20 年 11 月	経営情報学部の収容定員（1,200 人→720 人）に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 26 年 5 月	法人事務所の所在地変更に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更認可（平成 26 年 5 月 20 日施行）
平成 26 年 11 月	設置者の名称変更に伴う学校法人九州情報大学寄附行為変更認可（学校法人九州情報大学→学校法人麻生教育学園）（平成 27 年 4 月 1 日施行）
平成 27 年 1 月	九州情報大学東京事務所開設
平成 27 年 4 月	学校法人麻生教育学園（学校法人九州情報大学からの名称変更）

平成 28 年 4 月	情報ネットワーク学科の収容定員（360 人→200 人）に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 29 年 4 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人→50 人に変更 経営情報学科の収容定員（360 人→200 人）に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 29 年 5 月	理事及び評議員定数並びに組合等登記令の一部改正に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可（平成 29 年 4 月 1 日施行）
平成 30 年 3 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の教職課程取り下げに係る九州情報大学学則変更届出 九州情報大学大学院 経営情報学研究科経営情報学専攻の教職課程取り下げに係る九州情報大学大学院学則変更届出
平成 30 年 4 月	経営情報学部 経営情報学科の入学定員を 90 人→50 人に変更
平成 30 年 10 月	日本語別科設置に係る九州情報大学学則変更届出
平成 31 年 4 月	九州情報大学 日本語別科（入学定員 20 人） 開設
令和 2 年 1 月	私立学校法の改正（令和 2 年 4 月 1 日改正）に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可
令和 3 年 1 月	九州情報大学東京事務所閉鎖
令和 3 年 4 月	九州情報大学 日本語別科〔春入学コース（入学定員 20 人、収容定員 20 人）〕 〔秋入学コース（入学定員 20 人、収容定員 40 人）〕
令和 5 年 4 月	九州情報大学 日本語別科のコース再編 〔2 年コース（入学定員 50 人、収容定員 100 人）〕
令和 5 年 12 月	管理運営の適正化に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可（令和 6 年 4 月 1 日施行）
令和 6 年 12 月	私立学校法の改正（令和 7 年 4 月 1 日改正）に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可

令和6年度 学校法人麻生教育学園法人本部及び大学組織機構図



5. 役員概要

(1) 役員・評議員

令和6年度

区分	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任 条項	主な現職等
理事長	麻生隆史	常勤	H15年4月1日	R5.4.1~R7.3.31	7-1 -1	(学)麻生教育学園 学園長 九州情報大学 学長 (学)第二麻生学園 理事長・学園長 山口短期大学 学長 (学)麻生学園 副理事長・学園長
副理事長	麻生尚寛	常勤	H31年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	7-1 -2	九州情報大学 副学長 (学)第二麻生学園 副理事長・副学園長 (学)麻生学園 理事長・法人事務局長 (学)ひかり学園 理事
専務理事	砥上五郎	非常勤	H15年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	7-1 -2	(学)第二麻生学園 専務理事 (学)麻生学園 専務理事
理事 (定数7)	毛織光澄	非常勤	R2年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	7-1 -2	(宗)照安寺 代表役員 (学)麻生学園 監事
	柴田芳城	非常勤	R5年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	7-1 -3	(学)麻生教育学園 法人事務局長・総務部長 (学)麻生学園 理事・総務部長 (学)麻生大谷学園 監事 (学)麻生文教学園 理事
	福永純三	非常勤	R2年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	7-1 -3	
	福田敏雄	非常勤	R2年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	7-1 -3	(学)麻生学園 監事
監事 (定数2)	千々松英樹	非常勤	R6年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	8-1	福岡市監査委員(公認会計士)
	金藤克文	非常勤	R6年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	8-1	(学)第二麻生学園 監事 (学)玉祖学園 監事 徳山総合ビジネス専門学校 職業能力訓練非常勤講師・職業能力訓練マネジメントシステム責任者
評議員 (定数15)	麻生尚寛	常勤	H28年10月1日	R6.4.1~R9.3.31	26- 1-1	九州情報大学 副学長 (学)第二麻生学園 副理事長・副学園長 (学)麻生学園 理事長・法人事務局長 (学)ひかり学園 理事
	天本昌史	常勤	H19年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	26- 1-1	九州情報大学 事務局長
	益永麗子	常勤	H29年10月1日	R6.4.1~R9.3.31	26- 1-1	九州情報大学 庶務課主査
	中尾孝幸	非常勤	R2年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	26- 1-2	(株)ほとや
	江崎愛	常勤	R2年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	26- 1-2	九州情報大学 業務委託職員
	麻生隆史	常勤	H15年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	26- 1-3	(学)麻生教育学園 学園長 九州情報大学 学長 (学)第二麻生学園 理事長・学園長 山口短期大学 学長 (学)麻生学園 副理事長・学園長
	福田敏雄	非常勤	R2年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	26- 1-3	(学)麻生学園 監事
	福永純三	非常勤	R2年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	26- 1-3	
柴田芳城	非常勤	R5年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	26- 1-3	(学)麻生教育学園 法人事務局長・総務部長 (学)麻生学園 理事・総務部長	

						(学) 麻生大谷学園 監事 (学) 麻生文教学園 理事
	坂上 宏	非常勤	R6年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	26-1-4	九州情報大学 学長補佐・教授
	砥上 五郎	非常勤	H15年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	26-1-4	(学) 第二麻生学園 専務理事 (学) 麻生学園 専務理事
	中山 彰信	非常勤	R2年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	26-1-4	(宗) 正行寺 代表役員
	毛 織光澄	非常勤	H24年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	26-1-4	(宗) 照安寺 代表役員 (学) 麻生学園 監事
	岸川 洋	非常勤	R2年4月1日	R6.4.1~R9.3.31	26-1-4	九州情報大学 非常勤講師
	中川 健一郎	非常勤	R6年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-4	(学) 麻生教育学園 経理部長 (学) 麻生学園 理事・経理部長 (学) 麻生大谷学園 監事

区分	氏名	業務執行 非業務執行	責任限定 契約の状況	補償契約	役員賠償責任 保険契約
理事長	麻生 隆史	業務執行	—	契約	契約
副理事長	麻生 尚寛	業務執行	—	契約	契約
専務理事	砥上 五郎	業務執行	—	契約	契約
理事 (定数7)	柴田 芳城	非業務執行	令和5年4月1日締結	契約	契約
	毛 織光澄	非業務執行	令和2年4月1日締結	契約	契約
	福永 純三	非業務執行	令和2年4月1日締結	契約	契約
	福田 敏雄	非業務執行	令和2年4月1日締結	契約	契約
監事 (定数2)	千々松 英樹	非業務執行	R6年4月1日締結	契約	契約
	金藤 克文	非業務執行	R6年4月1日締結	契約	契約

■役員賠償責任保険契約等の状況

以下のとおりの内容で令和6年4月より契約（令和6年3月の理事会で決定）

①保険契約について

被保険者：理事、監事、評議員、管理職従業員（法人本部：法人事務局長／大学：学長・副学長・大学事務局長）

保険期間：令和6年4月1日（午後4時）～令和7年4月1日（午後4時）（※毎年度更新予定）

商品名：役員賠償責任保険（保険契約者：日本私立大学協会／引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社）

保険料：年間119,000円（全額法人負担）

内容：上記被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険にて免責無しで補填（保険金上限：3億円）

②責任免除・責任限定契約、補償契約について

責任免除：学校法人麻生教育学園寄附行為第20条に基づく。

責任限定契約：非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、本法人が予め定められた額と私立学校法で準用する一般社団法人及び一般社団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする。

補償契約：本法人と理事並びに監事との間で締結している。

Ⅱ. 事業の概要（令和6年度事業計画に対する進捗・達成状況）

1. 主な事業内容

【九州情報大学】

1). 学部・学科等の改組転換

(1) ‘AI 時代’を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更

〔事業報告〕

検討の結果、コース設定や学部・学科の名称変更までには至りませんでした。ICT・データサイエンス部門とeスポーツ部門を強化するため、運営委員会を立ち上げるとともに専用教室を設置し、令和7(2025)年度入学生から、この2つの部門で積極的に活動する学生を入学させるための奨学生制度を導入しました。

(2) 学科の収容定員の変更

〔事業報告〕

令和6(2024)年度入試においては、入学定員を確保することができましたが、志願者が大幅に増加したわけではありませんので、今後引き続き検討することとなりました。

2). カリキュラム・教学改革

(1) 教育課程の着実な履行と検証

〔事業報告〕

令和6(2024)年度は7本の異なる教育課程が実施されましたが、履修指導、クラス運営、教室の配置などについて大きな支障は生じませんでした。

(2) 教育課程の評価と点検

〔事業報告〕

令和6(2024)年度の教務委員会では、数回にわたって現行の教育課程に係る改善を要すべき点について協議いたしました。その結果、意見や要望等はありませんでした。また、教授会においても教育課程に係る意見・要望等を募りましたが、同じく何も提起されませんでした。したがって第6回教務委員会（令和6年9月5日）において、教育課程に係る意見聴取を終了することが確認され、令和7(2025)年度における教育課程の改正は行わないこととなりました。

(3) 数理・データサイエンス・AI教育プログラムの推進

〔事業報告〕

同プログラムの修了証を授与された学生の年度別人数の内訳は次のとおりです。
リテラシーレベル：令和3年度7名、令和4年度42名、令和5年度35名、令和6年度22名
応用基礎レベル：令和4年度4名、令和5年度7名、令和6年度5名

学生の同プログラムへの関心を高めるとともに、修了証取得のための科目履修漏れを防ぐために、「KIIS数理・データサイエンス・AI教育プログラム履修状況」という資料を作成し、前・後期のオリ

エンターション時に学生それぞれに配布することが、第6回教務委員会（令和6年9月5日）において報告されました。これは令和6(2024)年度の後期オリエンテーションから実施されています。

(4) “電子化”されたポートフォリオ及びルーブリックの普及

〔事業報告〕

令和6(2024)年度における学習ポートフォリオ及び学習到達度ルーブリックの利用法に係る教員対象の説明会は、令和7年2月7日（金）に行われました。

(5) アセスメント・ポリシーに基づく学習成果（learning outcomes）の測定・評価の着実な履行

〔事業報告〕

令和6(2024)年度の学習成果（learning outcomes）の測定・評価に関しては、令和7年3月25日にアセスメント・ポリシー作業部会が開催され、教務、学生、就職の各部署の部課長からデータに基づいて、所見と次年度へ向けた改善点等が報告されました。

上記(1)とも関連しますが、令和6(2024)年度における学習成果の評価、およびその対策については以下のとおりです。まず評価ですが、教員の意見を集約すれば以下の3点があげられます。第一に従来から初年次学生に基礎的な文章力・語彙力の不足が多く見られることです。第二に留学生の日本語力の不足が目立つことです。第三に情報など専門分野の学力が低迷状態であることです。

次に上記の3点についての対策として、第一の点は、高等学校までの基礎学力の点検と強化を目的とする科目として従来から設置されている基礎総合科目「ラーニングリテラシー（旧大学基礎総合）」（1年前期・選択）がありますが、これに加えて「スタディスキル」（1年前期・必修）を令和6(2024)年度に新設し、専門書の読み方やレポートの書き方など大学で学ぶにあたって必要な基礎的学習技法を習得させるよう努めました。

第二の点は、近年はネパール出身の留学生が相対的に多くを占めるようになってきましたが、ネパール人留学生の特徴として、特に日本語の文章作成力が不足していることがあげられます。その対策として、既設科目「日本語Ⅰ～Ⅳ」や上記の「ラーニングリテラシー」に加えて、夏季休暇中に「日本語補習授業」を開講し、特に指導が必要とされる学生を受講させるようにしました。

第三の点についてですが、本学は学生に対して国家試験「ITパスポート」の受験を全学的に推奨しており、そのための専門教育科目「情報処理技術演習Ⅰ・Ⅱ」（2年選択、前・後）を開設しています。さらに学内模擬試験「iパスコンテスト」を年2回開催しています。しかしながら同コンテストの成績結果を見ますと、低得点者（50点満点20点以下）が多い傾向が続いております。この状態を打開するために、情報関連科目担当教員に対してより一層の指導の強化を要請しました。

(6) 「同時双方向型オンライン授業を活用した先導的な取組」についての検討

〔事業報告〕

本学の講義形態は、‘コロナ禍’の時期を経て、目下のところ教室における対面授業を主としておりますが、令和6(2024)年度は「デジタルビジネス論」（2年後期・選択）、「eスポーツ概論」（1年後期・選択）などにおいて外部講師によるオンライン形式の講義が行われました。また、悪天候による交通機関がストップした際にはオンライン形式による講義が行われました。

(7) 情報の先端的領域に関わる教育についての検討

〔事業報告〕

令和 6(2024)年度に新たに開講された「e スポーツ概論」(1年後期・選択)では、デジタル・アミューズメント業界などの第一線で活躍している方々を外部講師として招聘し、e スポーツを取り巻く最先端の様々な状況について講演をしていただきました。

(8) キャリア教育の充実

〔事業報告〕

令和 6(2024)年度から、初年次向けの科目「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」(1年前後期・必修)、「インターンシップ実習」(1、2年通年・選択)が開講され、入学後の早い段階からキャリアに向けた意識向上を図るという所期の目的を達成すべく取り組んでいます。

(9) 大学院における税理士試験科目免除に係る指導態勢の充実

〔事業報告〕

広報活動の成果もあって、学内外からの入学希望者は多く、令和 6(2024)年度は前期課程に 17 名の新生を受け入れました。内、税法専攻の新生は 15 名に達しました。2 年次にも 10 名が在学していますので、税法専攻生は合計 25 名になりましたが、充実・強化された指導態勢の下で、問題なく指導が出来ました。2 年次生は、情報専攻の 2 名も加えて、12 名全員が修了しました。

税理士試験免除の指導態勢が整った後期課程においても、税法専攻の 6 名の社会人を迎え入れることが出来ました。事情で中途退学した 1 名を除けば、5 名全員が中間発表会で研究成果を発表し、早期修了者の博士論文公開審査会にも参加して積極的に質疑に加わる等、研究指導教員の下で研鑽を続けています。

(10) 学部・大学院 5 年一貫(「4+1」)プログラムの推進

〔事業報告〕

見込み通り 2 名のプログラム適用者が決まり、受け入れました。2 名共に、改正された「内規」の下で「4+1」生として大学院の授業を受講し、順調に単位を修得しています。2 月の春期入試を受験して合格し、令和 7(2025)年度からの大学院入学が決まりましたので、既修得科目は大学院で修得した科目として単位認定されます。

令和 6(2024)年度の該当者は、1 名は就職希望、別の 1 名は他の大学院への進学希望で、「4+1」プログラムには応募しませんでした。しかし、秋季入試には学内から 8 名の受験があり、全員合格しました。春期入試も学内から留学生 2 名の受験があり合格しています。本学大学院への入学希望者は増えており、「4+1」プログラムへの応募は、次年度に期待したいと思います。

(11) 早期修了制度の周知

〔事業報告〕

早期修了を希望していた社会人院生は、予備審査を経て本審査へと進み、本審査並びに公開審査にもパスして 9 月 30 日に博士学位を授与され、半年早い早期修了となりました。学位論文は 1 年以内にウェブ上で公開することになっていますので、本人の同意も得て、全文を図書館に設けた「学術情報リポジトリ」に収納し、公開に備えています。大学のホームページでも知らせています。

また、早期修了の要件である学会報告の「学会」の定義や大会の規模、並びに投稿論文の査読の有無を明確にする必要から「早期修了に関する内規」の改正を行いました。具体的には、投稿論文は査読を義務付けましたが、未刊行でも学術誌への掲載が決定している論文も可とし、地方部会での学会報告も

複数回行えば可としました。

(12) 改訂された「学習成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」による学習成果の測定・検証と教育の質の更なる向上

〔事業報告〕

計画された「院生の研究・教育の質の向上と教員間の情報共有のために実施してきた複数指導態勢」については、合同ゼミ研修（9月）と修士論文発表会（2月）の実施に加え、修士論文指導報告書の作成前の指導を行う際においても、検討対象となる資料を専用のフォルダに集約することにより、専門領域の大学院教員全員が資料を閲覧・検討することを可能にしました。

また、今年度から1月の修士論文の提出について、従来の紙ベースに代えて電子データによるものとなりました。これにより、主査と副査のみに実質的に限られていた修論の閲覧が、アクセス権限のある専門領域の教員であれば誰でもがデータを共有することが可能となりました。

3) .学生支援

(1) 学修・生活支援

〔事業報告〕

4年間の学生生活が安心・安全に送れることを基本に、学修支援が必要な学生に対して、担任等と連携し、適切な対応とサポートができたと思います。ただ、1年生は、上級生と比べて、担任等と学生の面談などを通じてコミュニケーションを取る時間が少なく関係が希薄となったことで、履修登録や基礎ゼミ・演習の申し込み、修学・単位修得状況等把握できていないことが多く、心配と不安を強く感じています。同じことが2年間続かないように、関係性向上と学生指導に結び付く具体的な手立てが早急に必要だと感じています。

①GPA1.0未満の学生については、担任が在学生オリエンテーション時に面談を行い、学修意欲向上及び年度目標設定に努めました。また、その内容をもとに学生生活がスムーズにできるよう、教務部長と学生部長が連携して、前期及び後期にそれぞれ1回面談を実施しました。

②修学困難な学生に対しては、状況によっては自宅訪問を行い、面談を実施しました。目標を持たせ学生生活意欲が向上するように努めましたが、急激に改善することは難しい状況でした。

③障がいのある学生や支援を要する学生に対しては、父母等と協力し積極的な支援活動を実践することができました。

④少しでも学生生活に喜びが持てるように、趣味として興味あるものの仲間づくりから、同好会の立ち上げ環境を充実することはできました。結果、多くの同好会が立ち上がりましたが、中心となった意欲ある学生が卒業を迎え、後継者の育成が今後の課題です。

⑤表面上に現れない支援を必要とする学生情報を学生カルテ記載及び担任等へ提供し、教職員間の情報の共有を図ることで、より安心・安全な教育環境の構築と学生へ個に対応した実践ができました。

(2) 経済的支援

〔事業報告〕

国の修学支援制度、本学独自の奨学生制度、その他の奨学金については、詳細な情報を説明会、ホームページ紹介及び個々の学生に対して情報を提供しました。特に、経済的な問題を抱える学生に対しては周知徹底を図ることができました。一部督促をしても手続きをしない学生がいましたが、多くの対象

学生はスムーズな手続きができていました。

また、奨学金説明会時には、出席不良や成績悪化等により、奨学金受給対象者から除外されないよう、学生生活を送ることをしっかり伝え指導しました。

(3) 退学及び除籍防止策の強化

〔事業報告〕

- ①出席管理システムの開発・導入はできていませんが、費用等を含め今後の課題です。
- ②学納金等経済的な問題を抱える学生に対する指導については、担任等と学生課で積極的に連携を取りながら、不安を持つ学生と面談を行い、事情により延納を認めるなどの措置を取りました。
- ③出席状況の悪い学生については、教務課やその他の教職員の協力により早期に学生を特定し、担任等が該当学生へ連絡することにより、多くの学生の環境改善につながりました。
- ④学生生活及び学納金関係について、大学からの電話に対する応答は概ね良好でした。

(4) 学生食堂の内部リニューアルと食育を含む利用促進

〔事業報告〕

- ①エアコン増設と施設内の機械類の一部導入により環境改善に繋がり、年間を通して学生たちの語り合う場として活用されています。
- ②日々の学生食堂で販売する定食の値段に関して、100円を支援するキャンペーンは、1年間を通して実施できました。現在の物価高に今後耐えられるかが課題です。
- ③同窓会と連携し、学生食堂の内部リニューアルは、予算との兼ね合いもあり実施できませんでした。
- ④学生食堂への要望（食育の観点から）等のアンケート調査はできませんでしたが、学生から食堂へ直接要望し、新メニューの試作など、学生の反応も満足する状況でした。
- ⑤前期試験及び後期試験の際、試験応援キャンペーンとして、特別メニューが提供され、大いに賑わっている状況でした。

(5) スポーツフェア開催

〔事業報告〕

前期は、各部、サークル等の大会などのため中止となりましたが、後期は、令和7年2月4日に実施することができ、多くの学生が参加しました。

(6) 新たな学園祭の構築

〔事業報告〕

学園祭（紫苑祭）は台風のため初日は中止という苦渋の決断となりましたが、2日目は新たな学園祭（新風）として自主的に参加するイベントとなり、大学のサークル・部、ゼミ活動、同好会、同窓会の参加及び大学以外の太宰府市内からのダンスや居合切り等の参加で、自由な雰囲気の中で楽しむ学園祭が実施できました。

4) キャリア支援

(1) 就職支援とキャリア教育の充実

〔事業報告〕

- ①キャリア教育の拡充

学生の多様なキャリア形成ニーズに対応するため、1～3年生を対象にキャリアデザイン授業を新たに導入・改編しました。また、インターンシップ実習の授業も新設しました。これらの授業では、社会人基礎力の育成を主な目標とし、以下の内容などを取り入れ実施しました。

キャリアデザインⅠ・Ⅱ（1年生/前後期）：

- ・福岡県中小企業家同友会加盟の企業経営者や自衛隊福岡地方協力本部から講師を招き、特別授業を実施し、クラスごとに分かれてグループワークによるアクティブラーニングを実施して自己成長を促し、将来社会で必要とされる能力への意識を高めました。

キャリアデザインⅢ・Ⅳ（2年生/前後期）：

- ・就職活動のルールと流れを学びました。
- ・自己分析や業界・企業研究、数理理論能力の問題に取り組むことで、就職活動への準備を進めました。これにより、学生たちは理想のキャリア形成に向けた具体的な一歩を踏み出しました。

キャリアデザインⅤ（3年生/前期）：

- ・就職活動の総仕上げとして、実践的なスキル向上を重点に置き、企業採用担当者による模擬面接会などを実施しました。

キャリアデザインⅥ（3年生/後期）：

- ・上場企業や大手企業への就職を目指す学生を対象に、経営者や採用担当者からの指導を通じてスキルや知識を習得し、内々定を勝ち取るための具体的な準備を進めました。

インターンシップ実習（1・2年生/通期）：

- ・北九州商工会議所の協力を得て、学生が実際の職場環境での経験を積む機会を得て、実践的な職場経験を通じて、キャリア形成の重要性を具体的に理解しました。「質の高いインターンシップ」への参加が可能となり、良好な成果が確認されました。

② 就職支援メニューの向上

学内合同企業説明会を5月22日（水）に実施しました。この説明会では、2つの団体（福岡県中小企業家同友会、福岡県情報サービス産業協会）の協力と地元の優良企業が参加し、学生に多様なキャリア選択肢を提供しました。また、就職活動の進捗が遅れている学生への支援として、就活エージェントである(株)ネオキャリアと連携し、以下の日程で求人紹介と個別指導を行いました。

※6月24日（月）、7月16日（火）、7月19日（金）

これらの取り組みを通じて、学生間の就職活動の進展状況における二極化を是正し、全ての学生が自信を持って活動できる環境を整備しました。さらに、個別支援により多くの学生が自己分析や応募書類の準備を円滑に進めることができ、内定率の向上に繋がる成果を上げました。

③ 外国人留学生への就職支援を拡充

福岡県留学生サポートセンター運営協議会主催の「2025年4月入社を目指す留学生向け合同企業説明会」が11月22日（金）に開催され、引率および現地指導を行い、国内の新卒採用だけでは充足できない企業への就職を推進しました。また、日本での就職活動に対する理解を深めるため、6月26日（水）にアールアドバンス株式会社による留学生就職相談会を実施しました。さらに、10月8日（火）にはミニオンライン説明会を開催し、国内や九州圏内での就職を希望する留学生を支援しました。今年で3年目を迎える「日本語対策講座」は9月27日（金）から毎週火・金曜日の4・5限目に実施され、8名の留学生が試験本番に向けて取り組みました。その中から、日本語能力試験N1に合格した留学生も1名誕生し、高い日本語能力を証明する成果が見られました。

④ 新たな地元企業・団体との就職に関する連携づくりを構築

福岡県中小企業家同友会から派遣された経営者による特別授業は、新設されたキャリアデザインⅠ・Ⅱ（1年生/前後期）の授業内で実施しました。また、福岡県情報サービス産業協会によるIT業界特別講義を10月16日（水）にキャリアデザインⅣ（2年生/後期）の授業内で開催し、最前線で活躍するトップ企業の採用担当者や若手社員による講義を通じて業界理解を深める機会を提供しました。さらに、九州北部税理士会福岡支部の協力により、9月10日（火）から3日間、3つの税理士事務所で税理士インターンシップを実施しました。参加学生の中には、このインターンシップをきっかけにその後の就職活動に繋げた学生も見られました。

(2) 資格取得支援

〔事業報告〕

日本語能力試験の合格者数は昨年度を下回りましたが、一方で、基本情報技術者試験およびITパスポート試験の資格取得者は増加しており、情報系資格への関心が広がっています。なお、ITパスポート試験や簿記検定の対策講座が開講されなかったことは引き続きの課題です。この課題に対応するため、教員と就職課が連携し、より実効性のある資格取得支援策の検討を進めています。

5) .学生募集の具体的取組み

(1) 第一志望の意欲ある学生の獲得

〔事業報告〕

令和7(2025)年度も入学定員数以上の学生を確保する事が出来ました。

令和7(2025)年度入試は、令和6(2024)年度入試と比べると、全体の志願者数は若干増加し、学校推薦型選抜の志願者の減少傾向は落ち着きを見せているものの、一般選抜合格者における入学者の歩留まりが昨年に引き続き、よくない状況でした。しかしコロナ禍以降大きく落ち込んでいた外国人留学生志願者は回復傾向にあり、また本学日本語別科からの志願者が増えた事もあり、入学定員を充足することに大きく貢献しました。今後も、この傾向は続くものと思われるため、外国人留学生だけでなく、日本人高校生に向け、本学に魅力を感じる第一志望の学生を増やすことがより一層重要であることを再認識しました。

なお令和7(2025)年度入試では、eスポーツ・DAC(Data Analysis Club)の奨学生枠を設けて募集活動を行ったものの、各方面への十分な周知が難しく、低調な志願状況に留まりました。しかしeスポーツ・DACとも各1名の学生を獲得する事ができ、新制度としての役割を果たすことができました。

学生募集活動としてSNS(X=旧Twitter等)を活用し、入試情報のみならず、授業風景、学生生活、eスポーツ・DAC(Data Analysis Club)を含めたサークル活動など、あらゆる情報を発信し、昨年に比べ入学者を増やす事ができました。今後も高校生の利用率が高いアプリへの情報発信を継続し、本学の特色である「IT・AI人材育成」に興味をもつ学生の獲得に結び付けていきたいと思えます。

(2) 外国人留学生募集対策

〔事業報告〕

令和6(2024)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も和らぎ、一定の外国人が入国できるようになりました。日本に入国できなかった期間が長かったため、日本語能力が大学を受験するレベルに達していない学生もみられましたが、令和7(2025)年度入試の志願者は、日本語別科及び日本語学校の在学

生数も増加し、優秀な外国人留学生を獲得できるよう努めたので、一定の回復を見せ増加しました。

(3) 適正な奨学金給付と学生生徒等納付金の設定

〔事業報告〕

奨学金については、令和5(2023)年度に比べて、約10%減少しました。

(4) 大学院の制度の更なる充実による優秀な入学者の確保

〔事業報告〕

令和7(2025)年度は、税法専攻の研究指導教員と経営専攻の研究指導教員を専任スタッフとして迎えることとなりますので、入学受け入れ枠が更に広がります。広報活動もあって、秋期入試では、前期課程の合格者を税法専攻23名、情報専攻5名の計28名確保できました。内、税法専攻の3名と情報専攻の5名の計8名は内部進学者です。春期入試でも、前期課程の税法専攻の合格者が5名いますので、税法専攻の合格者は合計28名、最大規模の入学予定者が確保できたこととなります。

春期入試の情報専攻の合格者は内部進学者の4名で、情報専攻の合格者も合計9名が確保できました。この結果、税法専攻も含めると、内部進学者の数は12名となります。内部進学者も定着し、更に増大の兆しも見受けられます。

春期の後期課程の入試では、税法専攻の1名に加えて、経営専攻の2名の合格者を出すことが出来ました。全て社会人で、税法専攻は初めての内部進学者、経営専攻の合格者もここ数年来初めてです。これに満足せず、引き続き広報活動を強化して、優秀な入学者の確保に努めます。

6) .人事政策・FD・SD

(1) FD活動の実施

〔事業報告〕

令和6(2024)年度は、次の活動を実施しました。

①学生実態調査

- ・令和5(2023)年度学生実態調査報告書作成(7月)
- ・令和6(2024)年度学生実態調査実施

<実施期間>令和7年1月6日(月)～1月27日(月)

<実施方法>Webアンケート

②授業改善アンケートの実施と分析

各教員がアンケート結果に対して、授業改善報告書を提出しました。授業改善に活用するため、学内教職員共有フォルダに授業改善報告書を掲載しました。

前期：

<実施期間>令和6年6月10日(月)～6月21日(金)

<実施方法>Webアンケート

後期：

<実施期間>令和6年11月11日(月)～11月22日(金)

<実施方法>Webアンケート

③FD研修会

1 回目：

<実施日>令和 6 年 8 月 8 日（木）

- ・講演「研究予算獲得のための申請書の書き方～自身の経験を踏まえて～」
- ・講演「令和 7 年度科研費公募及び研究費不正防止について」
- ・講演後アンケートを実施

2 回目：

<実施日>令和 7 年 3 月 13 日（木）

- ・講演「留学生の抱える修学問題の諸相—パワーポイントを用いた留学生による発表—」
- ・講演「本校における留学生の現状と問題点—日本語別科、教務部、学生部それぞれの視点から—」
- ・講演後アンケートを実施

④授業公開を実施

<実施期間>令和 6 年 12 月 4 日（水）～ 12 月 17 日（火）

<実施方法>対面および授業動画視聴

他の教員の授業を見学し、参加報告書を学内教職員共有フォルダに提出しました。

⑤新任教員研修 令和 6 年 5 月 9 日（木）

2 名の新任教員を対象に実施しました。

(2) SD 活動の実施

〔事業報告〕

令和 6(2024)年度は、次の研修を実施しました。

①8 月 22 日（木）11：00～12：00

講演「留学生が本学に入学するまで」～大学で私がサポートできること～

講師：本学講師（日本語担当）

目的：本学留学生の現状やその対応等について学ぶ

②8 月 22 日（木）12：50～14：20

大学改革（他大学の情報収集特色・事例研究）

発表者：教員 1 名、職員 2 名

目的：他大学において成果が上がっている事例等を研究し、本学の改革に繋げるため

また、各部署の業務に影響のない範囲で、学長の判断において、文部科学省、日本学生支援機構、日本私立大学協会、九州地区大学就職指導研究協議会及びその他が主催する研修会等に参加しました。

7) .施設・設備の整備・拡充

(1) 照明器具の整備（LED への移行）

〔事業報告〕

2 号館の 162 講義室、263 講義室、265 講義室及び図書館の蛍光灯と体育館の水銀灯を LED 照明へ更新しました。

(2) 空調設備の整備

〔事業報告〕

2号館 251 講義室、265 講義室と e スポーツアリーナ、経営情報・データサイエンスセンター (DAC) の整備に伴う 1号館 2階の 201、202、203、205 及び 206 室の空調更新工事を行いました。

(3) その他施設

〔事業報告〕

図書館屋根、265 講義室テラスの修繕工事と雨漏り防止工事を行いました。また、台風 10 号による暴風雨の影響で、2号館 3、6 階屋根から学内へ浸水の被害が発生したため、6 階と 3 階の防水シート、内装補修工事を行いました。

8) .地域連携

(1) 教育機関との連携や支援活動

〔事業報告〕

①太宰府市立水城小学校への学生派遣

コロナ禍の影響もかなり希薄になり、水城小学校のパソコンクラブの活動も平年並みに回復してきました。本年度は、全 7 回中 6 回のクラブ活動に、本学から 1~2 名の学生サポートを派遣することができました。小学校は改築工事も終わり新校舎となりましたが、限られた施設とネット環境のなかでのパソコンクラブの活動となっています。その中でも、小学生が楽しく学ぶことができるように、派遣学生が活動内容の立案・運営を行いました。

②太宰府キャンパスネットワーク会議における活動

合同の公開講座案内を作成し市民に配布し実施しました。10 月の太宰府市民政庁まつりには、本学学生がボランティアとして参加しました。11 月には本学学生が「大学と市長との意見交換会」に参加しました。12 月に開催されたキャンパスフェスタには、本学は、e-スポーツ体験、写真部の作品展示、カレンダー販売、相撲部によるちゃんこ鍋販売等を行いました。

(2) 生涯学習機会の提供

〔事業報告〕

パソコン関連の公開講座は、学生講師・サポーターに活躍してもらい、9 月に「はじめてのワード」「はじめてのエクセル」の講座を実施することができました。また、本年度は本学教員を講師とした「文章生成 AI を使ってショートショート小説を書いてみよう」(6 月)を新規開講しました。昨年に引き続き、「英検面接試験 対策講座」(6 月・10 月)と「星空観察会」(9 月)、「かけっこ教室」(11 月)も、それぞれ実施しました。

(3) 鹿児島県薩摩川内市の甕島での学生による地域交流の実践

〔事業報告〕

平成 24(2012)年度より 12 年にわたって実施してきた甕島をフィールドとした地域交流については、その活動の中心となっている教員が退職しましたので、今後の活動について再検討しましたが、令和 6(2024)年度は実施できませんでした。令和 7(2025)年度からは、実施の可能性も探りつつ、太宰府を中心とした地域貢献の活動の充実をはかりながら実施していきます。

9) .グローバル化・国際交流の推進

(1) 姉妹校開拓と交流事業の実施

〔事業報告〕

新たな姉妹校協定等の締結校の開拓はできませんでしたが、大韓民国の姉妹校協定校から DDP 協定により編入学した学生がいます。

10) .I C T対応

(1) 情報通信機器の増強とネットワークのセキュリティ対策の強化

〔事業報告〕

令和 5(2023)年度に整備した無線ネットワークへのアクセス方法の周知と整備した無線ネットワークへの接続方式に非対応の機器への対処を行いました。また、セキュリティについてはファイアウォールのファームウェアのバージョンアップを行うなどの管理業務を行いました。

[学校法人]

1). 経営・ガバナンス機能の強化

【1】組織運営

(1) 管理運営力の強化

〔事業報告〕

- ① 理事会を中心とした適正なガバナンス体制の構築へ向けて、理事長及び各所属長のリーダーシップの下、大学の教育・研究や教育目標の達成を保証する適切な人事を計画的・組織的に推進し、毎月開催する管理運営等に関する協議会及び大学運営調整会議を通じて学校法人内部のコンセンサスの形成に努めるとともに、各部署との意思疎通を十分に図り、透明性の高い機能的な管理運営を行いました。
- ② 法人全体では、理事会を年5回（4月1日／5月27日／9月13日／11月29日／3月24日）、常任理事会を年3回（9月3日／10月23日／11月15日）と評議員会を年4回（5月27日／9月13日／11月29日／3月24日）開催した他、法人本部と大学の管理職を議長である理事長が召集して行う管理運営等に関する協議会を毎月開催し、学校法人としての透明性を確保するとともに、経営課題や業務課題を定期的に抽出して適宜解決しました。
- ③ 改正私立学校法の令和7年4月1日施行に対応するため、本法人寄附行為について文部科学省の「寄附行為作成例」に則した変更案を作成して文部科学省への変更認可申請を行い、12月19日付で認可されました。また、改正私立学校法、育児・介護協業法及び学校法人会計基準の令和7年4月1日改正に伴い、学校法人の管理運営の更なる適正化とコンプライアンスの強化を行うため、「九州情報大学ガバナンス・コード」の廃止と制定を行うとともに、本法人の諸規程について制定（4規程）と一部改正（18規程）を行いました（3月24日開催第4回理事会決議）。
- ④ 内部監査担当者は、各種補助金制度等の理解を深めることにより、精度の高い補助金業務の監査に努めました。監事（2名）は、令和6年度監事監査計画に基づき年2回（10月28日／10月29日）の業務監査・会計監査を実施し、12月12日開催の教授会にも監事が出席して教授会メンバーとの意見交換を行うとともに、監事による教学監査を実施しました。また、監事と独立監査人及び内部監査担当者の三様で行う「三様監査」を年2回実施（5月21日・10月29日）し、監査の充実を図りました。

(2) 人事と業務の推進

〔事業報告〕

- ① 事務の効率化と人件費の抑制を図るため、法人及び大学業務に精通した業務委託職員を採用して全職員の4割以上に配置して事務の効率化を高めるとともに、簡素化と迅速化による業務改善を行いました。人件費の抑制と併せて収入面での観点から、学生等の入学定員の管理については、昨年度より入学定員を改正した日本語別科の留学生更なる取り込みを図るため、業務に精通した新規職員1名を採用して担当部署に配置することを検討しています。
- ② 大学においては、大学事務局の職員配置の見直しと学術・教育研究所の組織改編を行ったことに伴い、教職員数と業務委託職員数の比率（全教職員に占める業務委託職員数の割合：25%）を指標としながら、適正な教職員数の維持に努めています。

（令和7年3月31日付教職員数：教員29名、職員20名、業務委託職員16名 計65名）

- ③ PDCAマネジメントサイクルを活用した業務の検証と課題解決を通じて教職員の人材の育成と向上を図りました。今年度は日本語別科のある博多駅地区キャンパスから大学事務局へ専門的な知識を有する職員の異動を行い、ノウハウの共有化と組織の活性化を推進しています。

(3) 教職員の資質向上

〔事業報告〕

教職員の資質の向上を図るため、下記の人事制度の改善と人材育成に取り組みました。

- ① 教職員の採用については、原則として公募制により優秀な若手人材の確保に努めていますが、専門的な知識・能力を有する教職員を採用する場合には、組織力を活かした人的紹介等、柔軟な方法により人材確保を行っています。
- ② 今年度は専門的な知識を有する職員について大学事務局より日本語別科のある博多駅地区キャンパスへ異動を行いノウハウの共有化と組織の活性化を推進しています。

[学校法人：経営・ガバナンス強化 【1】組織運営 (2) 人事と業務の推進 ③を参照]

- ③ PDCAマネジメントサイクルを活用した業務の検証と課題解決を通じて教職員の人材の育成と向上を図りました。

[学校法人：経営・ガバナンス強化 【1】組織運営 (2) 人事と業務の推進 ③を参照]

また、令和6年度より女性教員の採用を行い、令和7年度に向けた女性職員の採用後の育成計画を策定するとともに、女性活躍の推進に向けた取り組みを行いました。更に、教職員のモチベーションの維持向上を重視した人事管理の徹底を図るために、PDCAマネジメントサイクルの手法を活用した「目標管理」による人材育成を図りました。（上記③を参照）

- ④ 目標管理・自己評価システムの定着化に向けて、評価者となる教職員を対象とした研修の計画を検討しました。また、これに連動して将来的な人事制度の構築を目指します。
- ⑤ 事務職員のコンプライアンスの意識付けの強化、スキルアップ及び資質の向上を図るため、下記の外部研修・セミナーに法人本部職員が参加しました。

- ・「令和6年度第1回障がい者雇用セミナー」（5月29日オンライン開催）
- ・「令和6年度公正採用選考人権啓発推進員研修」（11月27日開催）
- ・「令和6年度役職者人権研修会（第1回）」（12月12日オンライン開催）
- ・「寄附促進のためのオンライン説明会」（12月19日オンライン開催）
- ・「令和6年度障がい者雇用促進セミナー」（1月28日オンライン開催）
- ・「令和6年度役職者人権研修会（第2回）」（2月6日オンライン開催）

また、SD研修やFD研修を実施し充実を図りました。

[九州情報大学：6) . 人事政策・FD・SD (1)(2)を参照]

なお、弁護士や公認会計士等のジョイントによる研修については、今後も検討して行きます。

【2】自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

(1) 評価の活用と充実（大学機関別認証評価の共有）

[事業報告]

大学において一般財団法人 大学・短期大学基準協会が実施する「令和6年度認証評価」を受審しました。同協会の評価基準に沿って作成した自己点検評価報告書（6月末提出）に基づき、9月に書面による質問に対する対応を行い、10月3日、4日の2日間で実地調査が行われました。機関別評価結果については、令和7年3月14日付にて同協会が定める大学評価基準を満たしていることから「適格」と認定され、改善を要すると判断される事項はありませんでした。

【3】法令遵守等

[事業報告]

(1) 公正かつ適正な業務遂行を確保するため、下記の公共団体が主催するコンプライアンスに関する各種研修・セミナー等に法人本部の関係職員を積極的に参加受講させ、研修の内容については部内において周知と共有を図り教職員の法令遵守の向上に努めました。

[学校法人：経営・ガバナンス強化 【1】組織運営 (3) 教職員の資質向上 ⑤を参照]

(2) 改正私立学校法の令和7年4月1日施行に伴い、法令遵守の徹底と業務の適正な管理運営を確保するため、文部科学省の「学校法人寄附行為作成例」に基づき、「学校法人麻生教育学園寄附行為」を改正するとともに、本法人諸規程についても制定及び一部改正を行いました（令和7年4月1日施行）。

(3) 監事と独立監査法人及び内部監査担当者による三様監査等を実施し、業務執行における監査機能の強化を図り、適正な予算執行及び業務運営に努めました。

[学校法人：経営・ガバナンス強化 【1】組織運営 (1) 管理運営力の強化 ④を参照]

2). 財政基盤の安定化策

【1】財政基盤の安定化

[事業報告]

学部における定員充足率においては、令和5年度決算時は大学の収容定員400名に対し現員409名で102.3%であり、令和6年度決算時は399名となり定員充足率99.75%となり収容定員をほぼ充足しています。また、大学院については、博士前期課程の収容定員20名に対し令和6年度は29名、博士後期課程は収容定員9名に対し令和6年度は5名であり、定員充足率は117.2%となりました。令和6年度の日本語別科は収容定員100名に対し102名となりました。学生生徒等納付金収入は令和5年度に比べ約1,447万円増収となりました。主な増収の要因としましては、大学院、日本語別科の学生数の増加によるものと思われます。

また、本学の経常費補助金については、令和6年度は11,034万円となり、令和5年度は9,470万円に対して増収となりました。

さらに、本学独自の奨学金給付制度については、経営を圧迫している一つの要因となっているため、奨学生数を抑えることで奨学金の額を抑制し経費削減を図っております。奨学金給付額は令和6

年度の実績として5,302万円、令和5年度の実績は5,833万円となり531万円削減となりました。

【2】経営と財務内容の改善等

〔事業報告〕

自己収入の確保について、経常費補助金は特別補助を始め一般補助においても、大学の取組状況で申請できるものが限られる中、「教育の質に係る客観的指標」については、学長補佐を兼ねる教務部長が、中心となって評価項目ごとに高得点が取れるよう積極的に取り組んでいます。

科研費への応募は、65歳未満教員のノルマとして課しているものの、なかなか採択にはつながっていません。

その他の公的資金への応募も、限られた教員のみが行っているため、意識を高める必要があると考えています。

外部資金獲得並びに研究活動の向上を図るために積極的に応募申請を行った結果、科学研究費補助金については、令和6年度分として4件(3名)、194万2千円の直接経費、43万9千円の間接経費を獲得しています。

現物寄付の受入れについては、教員及び大学院生等から図書等の寄贈があります。

【3】経費の抑制

〔事業報告〕

人件費の削減においては、人件費比率が令和元年度68.0%、令和2年度53.2%、令和3年度56.8%、令和4年度54.2%、令和5年度59.9%、令和6年度54.4%となっており令和6年度では対令和元年度比でマイナス13.6%となり人件費は削減されています。

業務のアウトソーシングにより専門的な作業に精通した業務委託職員を導入し、人員配置の最適化及び作業の効率化を図り合理的な人事計画を遂行することにより人件費削減を行っています。常勤役員の役員報酬等についても引き続き抑制を行っています。

【4】資金の運用管理

〔事業報告〕

余裕資金を有効活用するために、リスクマネジメントの観点から「資金運用委員会」にてリスクを十分に考慮した上で運用を検討していますが、現時点では効率的かつ安全確実に運用できるような金融商品がなかったため、資金運用が行えませんでした。

さらに資産等の処分については、クライシスマネジメントの観点から、「第二グラウンド」、「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」及び「九州情報大学セミナーハウス（熊本県阿蘇）」等の資産の処分は理事長が中心となって売却先を探しましたが、条件を満たす相手が見つかっておりません。

【5】 予算の編成

〔 事業報告 〕

施設や大型設備は老朽化が進んでおり、急を要する修繕が必要となる可能性があることを考慮して事業計画をもとに予算編成を行いました。また、予算管理については、予算との実査を月1回法人と大学の間でとりおこなわれる管理運営等協議会で報告されています。

事 項	事 業 費	備 考
入試・学生募集に係る広告出稿 (メディア等への出稿費用)	3,784,000 円	入試・広報費用関連 (媒体費・企画費・制作費等)
入試・学生募集に係る広告出稿 (学生募集支援企画費用)	1,375,000 円	
入試・学生募集に係る広告出稿 (2026年度大学案内、リーフレット制作費用)	3,251,000 円	
太宰府キャンパス1・2号館 LED 設置工事	39,954,000 円	施設費用関連
太宰府キャンパス 仮想サーバ更新	10,334,000 円	設備費用関連
太宰府キャンパス ファイヤウォール更新	2,473,000 円	
駅東テラライトキャンパス 大学院 教員研究室ローテーション 10 台	671,000 円	
太宰府キャンパス 体育倉庫(旧陸上部倉庫)プレハブ撤去	1,408,000 円	経費関連
太宰府キャンパス 1・2号館・体育館 消防設備改修及び更新	2,180,000 円	
太宰府キャンパス 大型スクールバス車検整備	671,000 円	
太宰府キャンパス 1号館 201号室 机・椅子撤去工事	781,000 円	

3). 積極的な情報公開

<1>情報公開や情報発信等の推進

【1】情報公開の内容

(1) 認証評価・教育研究活動等の情報公開

[事業報告]

必要に応じて下記①～⑳の一部内容を更新しました。

- ① 自己点検・評価報告書、令和6年度大学認証評価適格認定証
- ② 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- ③ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- ④ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- ⑤ 内部質保証に関する方針
- ⑥ 学習成果
- ⑦ 大学の教育研究上の目的
- ⑧ 教育研究上の基本組織
- ⑨ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- ⑩ 入学者数、収容定員、在学学生数、卒業又は修了者数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- ⑪ 授業科目、授業方法及び内容並びに年間授業計画
- ⑫ 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定の基準
- ⑬ 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境
- ⑭ 授業料、入学料その他大学が徴収する費用
- ⑮ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑯ 教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力
- ⑰ 国際交流・社会貢献等
- ⑱ 学生実態調査
- ⑲ 教育プログラム
- ⑳ 高等教育の修学支援新制度
- ㉑ 教員養成の目標及び達成計画
- ㉒ 教員養成に係る組織及び教員数
- ㉓ 教員が有する学位及び業績並びに担当授業科目
- ㉔ 教職科目カリキュラム
- ㉕ 教員免許の取得状況
- ㉖ 教員への就職状況
- ㉗ 教員養成の質の向上に向けた取り組み
- ㉘ 施設の耐震化の状況

<2>情報公開の方法等

[事業報告]

大学の教育情報については、Web で公開するとともに、必要に応じて、大学案内や学生便覧等に掲載しました。

4). 計画実現のためのPDCA体制

【1】大学における体制確立に向けた取り組み

[事業報告]

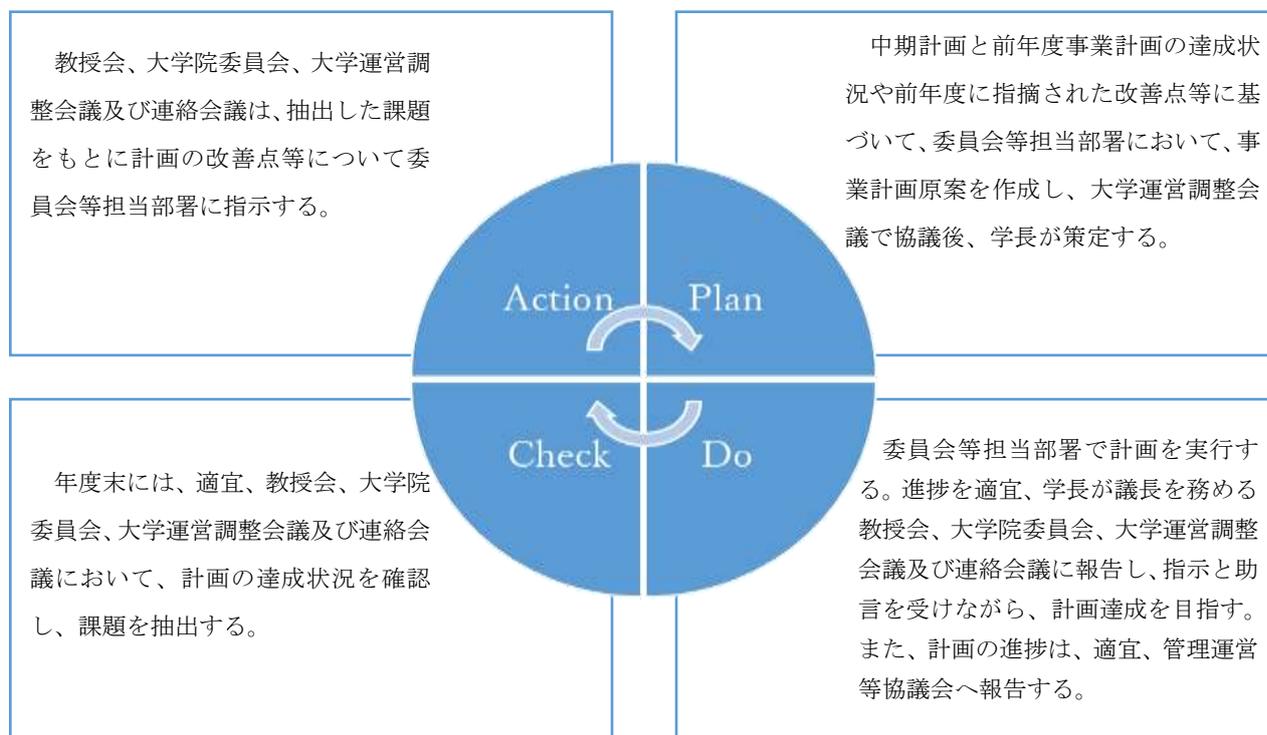
(1) 令和 5(2023)年度第 8 回の大学運営調整会議において、委員会等担当部署において提出された計画案について協議後学長が策定しました。

(2) 教学に係る計画については、学部は教授会、大学院は大学院委員会で進捗の報告等を行い、学長の指示と助言を受けながら遂行しました。法と関係がある内容については、管理運営等協議会へ報告しました。

(3) 令和 6(2024)年度第 7 回大学運営調整会議において、計画の達成状況を確認し、課題を抽出しました。

(4) 令和 6(2024)年度第 7 回大学運営調整会議において、抽出した課題をもとに計画の改善点等について委員会等担当部署に指示し、学長が令和 7(2025)年度事業計画案を作成しました。

(5) 令和 6(2024)年度事業計画（大学業務）の PDCA 図

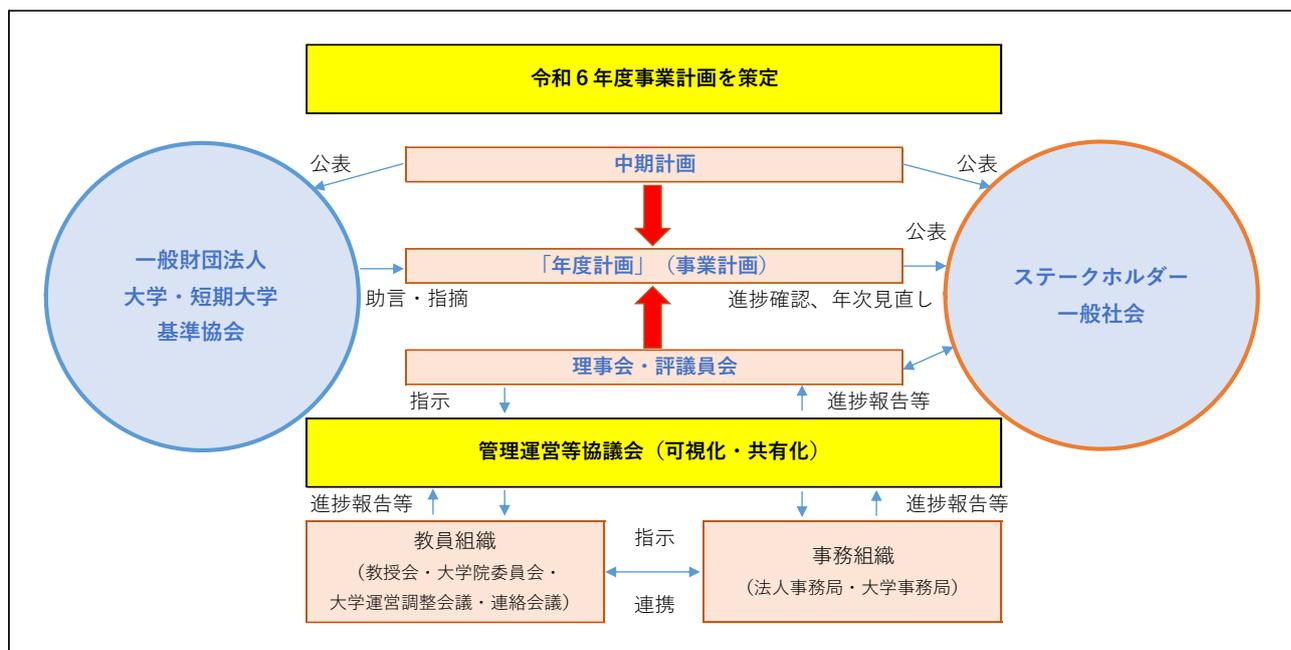


【2】学校法人における体制確立に向けた取り組み

〔事業報告〕

(1) 建学の精神と目指すべき方向性を纏めた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに理事長が編成し、ステークホルダーに公表しました。また、業務の遂行においては、管理運営等協議会を毎月開催して法人事務局と大学事務局が連携して取り組むとともに、理事会・評議員会において進捗状況を報告し、適宜意思決定と適切な助言を受けながら、課題解決に向けた管理体制を構築しました。

(2) 令和6(2024)年度事業計画（法人業務）のPDCA図



2. 主な諸届等

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期
法人	文部科学省	役員変更届	理事（第1号理事を除く）の任期満了に伴う後任理事の重任及び後任監事の就任による「私立学校法施行規則第13条」の規定に基づく届出	令和6年5月15日	令和6年4月1日
		令和5年度計算書類、令和6年度予算書	「私立学校振興助成法第14条第2項」の規定に基づく計算書及び予算書	令和5年6月10日	—
		資産総額変更届	「組合等登記令第3条」に基づき資産総額変更登記を6月末までに行うことに伴い、「私立学校法施行規則第13条」の規定に基づく届出	令和5年6月10日	令和6年3月31日
		学校法人実態調査表（令和6年度）	学校法人の概要、管理運営の状況等を把握し、指導上の参考にするための調査	令和6年7月23日	—
		寄附行為変更認可申請	私立学校法の改正に伴い寄附行為を変更したことについて「私立学校法第45条第1項」の規定に基づく変更認可申請	令和6年10月2日	令和7年4月1日
		令和6年度第1回補正予算書	「私立学校振興助成法第14条第2項」の規定に基づく補正予算書の提出	令和6年10月1日	令和6年10月1日
		令和6年度第2回補正予算書	「私立学校振興助成法第14条第2項」の規定に基づく補正予算書の提出	令和6年12月1日	令和6年12月1日
		九州情報大学長の決定（届出）	九州情報大学長を決定したことに伴う「学校教育法第10条」の規定に基づく届出	令和6年12月5日	令和7年4月1日
	日本私立学校振興・共済事業団	令和6年度学校法人基礎調査票	私立学校の収入・支出の実態、学校法人の資産等の状況を把握することにより、事業団等の業務の基礎・参考資料や私学関係の予算要求等の資料とし、併せて学校法人経営に資するための調査	令和6年5月24日 （学生数調査・教職員調査） 令和6年6月10日 （土地調査・建物調査・財務系調査） 令和7年2月10日 （納付金調査）	—
	総務省	令和6年度経済センサス・基礎調査	総務省が統計法に基づき、法人の産業・従業者規模に関して実施する基幹統計調査に回答するもの	令和6年6月21日	—

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期
大学	文部科学省	令和6年度私立学校建物其他災害復旧費補助金	令和5年5月28日から7月20日までの間の豪雨及び暴風雨による災害における令和6年度私立学校建物其他災害復旧費補助金に係る実績報告	令和6年10月15日	—
		学校基本調査	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る調査	令和6年6月7日	—
			学校施設調査票	令和6年7月19日	
		学則変更(届出書)	カリキュラムの改正に伴う、大学院学則の変更	令和6年12月12日	令和7年4月1日
	課程認定変更届	学科等の教育課程の変更届	令和7年2月18日	令和7年4月1日	
	日本私立学校振興・共済事業団	令和5年度計算書類及び令和6年度予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく計算書類及び収支予算書の提出	令和6年6月18日	令和5年度計算書類及び令和6年度予算書
		学校法人基礎調査票(教育情報)	学校・学部等の特色、国際交流、進路・就職情報、様々な取組、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る大学ポータルサイトの公表情報	令和6年7月24日	—
		令和6年度第1回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和6年10月8日	令和6年10月1日
		令和6年度第2回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和6年12月10日	令和6年12月1日

3. 学生・教職員現員等

①学生現員

(学校基本調査より)

(単位：人)

学校名・学科名		入学定員	令和5年度		令和6年度		前年度増減	
			入学者	在籍数	入学者	在籍数	入学者	在籍数
大学	経営情報学科	50	46	244	57	227	11	△17
	情報ネットワーク学科	50	26	200	55	201	29	1
	合計	100	72	444	112	428	40	△16
大学院	経営情報学研究科博士前期課程	10	15	30	17	30	2	0
	経営情報学研究科博士後期課程	3	0	1	6	7	6	6
	合計	13	15	31	23	37	8	6
日本語別科	秋入学コース	—	—	25	—	—	—	△25
	2年コース	50	54	54	51	105	△3	51
	合計	50	54	79	51	105	△3	26
総合計		163	141	554	186	570	45	16

②教職員数

(単位：人)

所属	令和6年度									
	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	兼務教員	事務職員	委託職員	計
大学	1	2	14	7	2	2	15	15	12	70
大学院			1(10)	(1)	(1)	(1)	3	0	1	5(13)
日本語別科			(1)	0	(1)	0	13	3 [3]	1	17(2) [3]
合計	1	2	15(11)	7(1)	2(2)	2(1)	31	18 [3]	14	92(15) [3]

() 内は兼担者、[] は兼務者

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報

(単位：人)

学部・研究科等	学科名 (教員数)	保有学位 (教員数)
経営情報学部	経営情報学科 (14)	博士 (5) ・ 情報工学、情報科学、経済学、工学 修士 (7) ・ 経営学、体育学、国際関係学、教育学、商学、法学 学士 (2) ・ 法学、文学
	情報ネットワーク学科 (13)	博士 (8) ・ 工学、文学、医学、商学、経済学 修士 (3) ・ 文学、経営学、企業政策、工学 学士 (2) ・ 商学、法学
経営情報学研究科		修士 (1) ・ 経営学

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/staff/>

4. 学納金等

学生納付金 (年額)

(令和6年度入学生)

(単位：円)

内訳	入学手続き時	前期納入分	後期納入分	合計
入学金	220,000	—	—	220,000
授業料	—	300,000	300,000	600,000
施設拡充費	—	50,000	50,000	100,000
実習・教材費	—	25,000	25,000	50,000
その他必要経費	—	71,000	—	71,000
合計	220,000	446,000	375,000	1,041,000

5. 学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数等の状況

令和6年5月1日現在

(単位：人)

学校名	学部・学科等の名称	開設年度	入学定員	収容定員	入学者数	編入学者数	在籍者数
九州情報大学	大学院経営情報学研究科						
	経営情報学専攻（博士前期課程）	H14	10	20	17	—	30
	経営情報学専攻（博士後期課程）	H16	3	9	6	—	7
	大学院小計		13	29	23	—	37
	経営情報学部						
	経営情報学科	H10	50	200	57	5	227
	情報ネットワーク学科	H17	50	200	55	8	201
	学部小計		100	400	112	13	428
	日本語別科						
	2年コース	R5	50	100	51	—	105
日本語別科小計		50	100	51		105	
合計			163	529	186		570

6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
九州情報大学	103.0%	119.8%	118.8%	111.0%	107.0%
九州情報大学大学院（博士前期）	80.0%	90.0%	125.0%	150.0%	150.0%
九州情報大学大学院（博士後期）	11.1%	11.1%	22.2%	11.1%	77.8%
九州情報大学日本語別科	95.0%	105.0%	15.0%	112.0%	105.0%

7. 令和7年度入試に関する状況

■大学院

(単位：人)

研究科・専攻・課程		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期課程	10	44	43	37	36
	博士後期課程	3	3	3	3	3
計		13	47	46	40	39

■学部

(単位:人)

学部・学科名		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
経営情報学部	経営情報学科	50	83	83	79	61
	情報ネットワーク学科	50	89	87	83	56
計		100	172	170	162	117

■学部

(単位:人)

学部・学科名		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
日本語別科	2年コース	50	64	64	59	59
計		50	64	64	59	59

8. 授業科目等に関する情報

①教育課程に関する情報（令和6年度入学生適用）

経営情報学部 経営情報学科

基礎総合科目の開講時期と単位数 ※必修 14 単位を含み、40 単位以上修得

□授業科目及び単位数 経営情報学部 経営情報学科

必修科目 40単位を含めて 124単位以上を修得することを卒業要件とする。

大分類	中分類	小分類	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
					必修	選択	
授業科目の概要	総合教養	人文科学	建学の精神と人生	1	2		必修4単位を含み 12単位以上
			宗教学	1		2	
			心理学	1		2	
			文学	1		2	
			情報倫理	1	2		
		社会科学	法学	1		2	
			日本国憲法	1		2	
			社会学	1		2	
			政治学	1		2	
			経済学	1		2	
			日本事情 ※	1		2	
		自然科学	基礎数学	1		2	
	スポーツ健康科学	ウェルネス	1		1		
		スポーツ	1		1		
		スポーツ理論	2		2		
		ウェルネス理論	2		2		
	語学	英語	総合英語	1	2		必修2単位を含み 6単位以上
			英検中級・TOEIC基礎	1		2	
			英会話Basic I	1		2	
			英会話Basic II	1		2	
			英会話Advanced I	2		2	
			英会話Advanced II	2		2	
		中国語	初級中国語	2		2	
中級中国語			2		2		
韓国語		初級韓国語	2		2		
		中級韓国語	2		2		
日本語		日本語Ⅰ ※	1		2		
		日本語Ⅱ ※	1		2		
	日本語Ⅲ ※	2		2			
	日本語Ⅳ ※	2		2			
実践力養成・キャリア開発	実践スキル	情報リテラシー演習Ⅰ	1	2		必修8単位を含み 12単位以上	
		情報リテラシー演習Ⅱ	1		2		
		ステージスキル	1	2			
		フロンティアリテラシー	1		1		
	キャリア開発	キャリアデザインⅠ	1	2			
		キャリアデザインⅡ	1	2			
		インターシップ実習	1・2		2		
		キャリアデザインⅢ	2		2		
		キャリアデザインⅣ	2		2		
		キャリアデザインⅤ	3		2		
	キャリアデザインⅥ	3		2			
	特別実習・講義	特別実習・講義基礎	特別実習・講義（語学） 特別実習・講義（実践力養成） 特別実習・講義（キャリア）	1~4			1~4

※ 外国人留学生科目

□授業科目及び単位数 経営情報学部 経営情報学科

大分類	中分類	小分類	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
					必修	選択	
授業科目の概要	専門基礎	経営・会計	経営学総論Ⅰ	1	2		必修10単位を含み 20単位以上
			簿記Ⅰ	1	2		
			簿記Ⅱ	1		2	
			マネジメント科学	2		2	
			ビジネス実務	2		2	
			民事法	2		2	
			経営情報学Ⅰ	2	2		
		経営情報学Ⅱ	2・3		2		
		情報	情報学入門	1	2		
			情報数学Ⅰ	1		2	
			情報ネットワーク入門	1		2	
			コンピュータ実務演習Ⅰ	1		2	
			コンピュータ実務演習Ⅱ	1		2	
			統計学入門	2		2	
	情報セキュリティ		3・4	2			
	情報システムの開発と管理	3・4		2			
	マルチメディア論	3・4		2			
	専門発展	経営・会計	マーケティング論	1	2		必修4単位を含み 14単位以上
ベンチャービジネス入門			1		2		
経営学総論Ⅱ			1		2		
会計学			1	2			
企業金融			2		2		
コマース論			2		2		
経営史			2		2		
経営分析			2		2		
統計学			2		2		
経営組織論			2		2		
コンピュータ会計		2		2			
知的財産権		3・4		2			
労務管理論		3・4		2			
情報		計算機システム論	1		2		
	情報テクノロジー	1・2		2			
	アルゴリズムとデータ構造	2		2			
	データベース論	2		2			
	ゲームプログラミング	2		2			
	eスポーツ概論	2		2			
	情報処理技術演習Ⅰ	2		2			
	情報処理技術演習Ⅱ	2		2			
	プログラミング入門	2・3		2			
	初級プログラミング	2・3		2			
	マネジメントゲーム	2・3		2			
	プログラミング論	3・4		2			
	中級プログラミング	3・4		2			
	コンピュータグラフィックス論	3・4		2			
計測・制御論	3・4		2				
情報処理技術演習Ⅲ	3・4		2				
情報処理技術演習Ⅳ	3・4		2				
専門応用	会計	中級簿記	2		2	24単位以上	
		原価計算論	2		2		
		財務会計論	2		2		
		会社法	2		2		
		税務会計論	3・4		2		
	税法	3・4		2			
	経営	経営戦略論	1		2		
		消費者行動論	1		2		
		デジタルビジネス論	2		2		
		SNS活用と問題解決	2		2		
中小企業論		2・3		2			
ビジネスプランニング	3・4		2				
国際ビジネス	国際経営論	2		2			
	英検上級Ⅰ・TOEIC応用Ⅰ	2		2			
	英検上級Ⅱ・TOEIC応用Ⅱ	2		2			
	ビジネス英語	3・4		2			
国際経済論	3・4		2				
演習	プレゼミ	プレゼミⅠ	1		2		
		プレゼミⅡ	1		2		
	ゼミナール基礎	基礎ゼミ	2	4			
		経営学基礎演習	2				
		専門ゼミⅠ	3		4		
		経営学専門演習Ⅰ	3		4		
ゼミナール専門	専門ゼミⅡ	4		4			
	経営学専門演習Ⅱ	4		4			
特別実習・講義	特別実習・講義専門	特別実習・講義（経営） 特別実習・講義（会計） 特別実習・講義（情報）	1～4		1～4		

必修26単位を含み
84単位以上
(このうち24単位を
上限として他学科科目
の履修を認める。)

※専門教育科目については、他学科の専門教育科目群の科目についても24単位を上限に履修することができる。
※特別実習・講義は、学則第1条および第3条第2項に定めるところの教育研究上の目的を達成するために必要であると認められた場合に開講される科目のことである。取得した単位は卒業要件単位に算入される。年度によっては開講されない場合がある。

基礎総合科目の開講時期と単位数 ※必修 14 単位を含み、40 単位以上修得

別表Ⅱ 第23条第2項にかかわる授業科目及び必修選択科目の別、並びに単位数等

□授業科目及び単位数 経営情報学部 情報ネットワーク学科

必修科目 40単位を含めて 124単位以上を修得することを卒業要件とする。

大分類	中分類	小分類	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
					必修	選択	
授業科目の概要	総合教養	人文科学	建学の精神と人生	1	2		必修4単位を含み 12単位以上
			宗教学	1		2	
			心理学	1		2	
			文学	1		2	
			情報倫理	1	2		
		社会科学	法学	1		2	
			日本国憲法	1		2	
			社会学	1		2	
			政治学	1		2	
			経済学	1		2	
	自然科学	基礎数学	1		2		
	スポーツ健康科学	ウエルネス	1		1		
		スポーツ	1		1		
		スポーツ理論	2		2		
		ウエルネス理論	2		2		
	語学	英語	総合英語	1	2		必修2単位を含み 6単位以上
			英検中級・TOEIC基礎	1		2	
			英会話Basic I	1		2	
			英会話Basic II	1		2	
			英会話Advanced I	2		2	
		英会話Advanced II	2		2		
		中国語	初級中国語	2		2	
			中級中国語	2		2	
韓国語		初級韓国語	2		2		
		中級韓国語	2		2		
日本語	日本語Ⅰ ※	1		2			
	日本語Ⅱ ※	1		2			
	日本語Ⅲ ※	2		2			
	日本語Ⅳ ※	2		2			
実践力養成・キャリア開発	実践スキル	情報リテラシー演習Ⅰ	1	2		必修8単位を含み 12単位以上	
		情報リテラシー演習Ⅱ	1		2		
		スタディスキル	1	2			
		ラーニングリテラシー	1		1		
	キャリア開発	キャリアデザインⅠ	1	2			
		キャリアデザインⅡ	1	2			
		インターシップ実習	1・2		2		
		キャリアデザインⅢ	2		2		
		キャリアデザインⅣ	2		2		
		キャリアデザインⅤ	3		2		
キャリアデザインⅥ	3		2				
特別実習・講義	特別実習・講義基礎	特別実習・講義（語学） 特別実習・講義（実践力養成） 特別実習・講義（キャリア）	1～4		1～4		

※ 外国人留学生科目

□授業科目及び単位数 経営情報学部 情報ネットワーク学科

大分類	中分類	小分類	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考	
					必修	選択		
授業科目の概要	専門基礎	情報	情報学入門	1	2		必修 8 単位を含み 20 単位以上	
			情報数学 I	1		2		
	情報ネットワーク入門		1		2			
	コンピュータ実務演習 I		1		2			
	コンピュータ実務演習 II		1		2			
	統計学入門		2		2			
	情報セキュリティ		3・4	2				
	情報システムの開発と管理	3・4		2				
	マルチメディア論	3・4		2				
	専門発展	情報	経営学総論 I	1	2			必修 6 単位を含み 14 単位以上
簿記 I			1		2			
簿記 II			1		2			
マネジメント科学			2		2			
ビジネス実務			2		2			
民法			2		2			
経営情報学 I			2	2				
経営情報学 II		2・3		2				
専門応用		ネットワーク	計算機システム論	1		2	必修 26 単位を含み 84 単位以上 (このうち 24 単位を 上限として他学科科目 の履修を認める。)	
			プログラミング 初歩 I	1	2			
	プログラミング 初歩 II		1		2			
	プログラミング 実践 I		2		4			
	プログラミング 実践 II		2		4			
	ゲームプログラミング		2		2			
	ネットワーク概論		2		2			
	情報処理技術演習 I		2	2				
	情報処理技術演習 II		2		2			
	アルゴリズムとデータ構造		2		2			
演習	データサイエンス	情報数学 II	2		2	24 単位以上		
		データベース論	2		2			
		オペレーティングシステム論	2		2			
		計測・制御論	3・4		2			
		モバイルネットワーク	3・4		2			
		情報処理技術演習 III	3・4		2			
		情報処理技術演習 IV	3・4		2			
		会計学	1	2				
		コマース論	2		2			
		経営組織論	2		2			
コンピュータ会計	!		2					
知的財産権	3・4		2					
特別実習・講義	特別実習・講義専門	Webデザイン	1		2	24 単位以上		
		スイッチング技術	2		2			
		ルーティング技術	2		2			
		SNS活用と問題解決	2		2			
		デジタルビジネス論	2		2			
		Webシステム	2		2			
		Webプログラミング I	2		2			
		Webプログラミング II	3・4		2			
		Webプログラミング III	3・4		2			
		ネットワークアプリケーション構築	3・4		4			
インターネット技術	3・4		2					
特別実習・講義	特別実習・講義専門	マーケティング論	1		2	24 単位以上		
		消費者行動論	1		2			
		経営分析	2		2			
		統計学	2		2			
		ビジネスプログラミング	2		2			
		多変量解析	3・4		2			
		データ解析	3・4		2			
		データモデリング	3・4		2			
		統計プログラミング	3・4		2			
		機械学習	3・4		2			
人工知能	3・4		2					
特別実習・講義	特別実習・講義専門	英検上級 I・TOEIC 応用 I	2		2	24 単位以上		
		英検上級 II・TOEIC 応用 II	2		2			
		ビジネス英語	3・4		2			
		プレゼミ I	1		2			
		プレゼミ II	1		2			
		基礎ゼミ	2	4				
		情報学基礎演習	2					
		専門ゼミ I	3	4				
		情報学専門演習 I	3					
		専門ゼミ II	4	4				
情報学専門演習 II	4							
特別実習・講義	特別実習・講義専門	特別実習・講義 (経営)	1~4		1~4	24 単位以上		
		特別実習・講義 (会計)						
		特別実習・講義 (情報)						

※専門教育科目については、他学科の専門教育科目群の科目についても 24 単位を上限に履修することができる。
 ※特別実習・講義は、学則第 1 条および第 3 条第 2 項に定めるところの教育研究上の目的を達成するために必要であると認められた場合に開講される科目のことである。取得した単位は卒業要件単位に算入される。年度によっては開講されない場合がある。

別表第1 第11条に係る博士前期課程の授業科目及び単位数

	授業科目の名称		授業を行う年次	単位数		備考
				必修	選択	
授業科目の概要	経営学 部 門	経営学特論	1・2		2	講義科目 16単位以上 演習科目 16単位 合計32単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、
		日本経営史特論	1・2		2	
		経営組織特論	1・2		2	
		経営管理特論	1・2		2	
		財務管理特論	1・2		2	
		経営戦略特論	1・2		2	
		ベンチャー企業特論	1・2		2	
		中小企業特論	1・2		2	
		国際経営特論	1・2		2	
		ロジスティクス特論	1・2		2	
	経営科学特論	1・2		2		
	経営情報学 部 門	会計情報学特論	1・2		2	修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。
		会計監査特論	1・2		2	
		税務会計特論	1・2		2	
		税法学特論Ⅰ（租税法総論）	1・2		2	
		税法学特論Ⅱ（所得税法）	1・2		2	
		税法学特論Ⅲ（法人税法①）	1・2		2	
		税法学特論Ⅳ（法人税法②・消費税税法）	1・2		2	
		税法学特論Ⅴ（相続税法・手続法・争訟法）	1・2		2	
		民法特論	1・2		2	
		会社法特論	1・2		2	
	民事・行政訴訟特論	1・2		2		
	情報・データサイエンス 部 門	情報科学特論	1・2		2	
		情報メディア特論	1・2		2	
		情報ネットワーク特論	1・2		2	
		情報セキュリティ特論	1・2		2	
		経営情報システム設計特論	1・2		2	
		データベース特論	1・2		2	
		データ解析特論	1・2		2	
		数値解析特論	1・2		2	
		人工知能特論	1・2		2	
		演習	演習Ⅰ	1	4	
特別演習Ⅰ	1		4			
演習Ⅱ	2		4			
特別演習Ⅱ	2		4			

別表第2 第11条に係る博士後期課程の授業科目及び単位数

	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考	
			必修	選択		
授業科目の概要	経営情報学科目群	経営学特別研究	1・2・3		2	講義科目 8単位以上 演習科目 12単位 合計20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文を提出し、博士論文の審査に合格すること。
		日本経営史特別研究	1・2・3		2	
		経営管理特別研究	1・2・3		2	
		財務管理特別研究	1・2・3		2	
		経営戦略特別研究	1・2・3		2	
		中小企業特別研究	1・2・3		2	
		国際経営特別研究	1・2・3		2	
		会計情報学特別研究	1・2・3		2	
		会計監査論特別研究	1・2・3		2	
		税務会計特別研究	1・2・3		2	
		税法学特別研究	1・2・3		2	
		民法特別研究	1・2・3		2	
		情報科学特別研究	1・2・3		2	
		情報メディア特別研究	1・2・3		2	
		情報セキュリティ特別研究	1・2・3		2	
		情報・信号処理特別研究	1・2・3		2	
		数値解析特別研究	1・2・3		2	
		応用数値解析特別研究	1・2・3		2	
		人工知能特別研究	1・2・3		2	
	演習	演習Ⅰ	1	4		
演習Ⅱ		2	4			
演習Ⅲ		3	4			

②学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

学部・研究科等	修業年限	必要修得単位数	科目区分ごとの修得単位数		取得可能な学位
			必修科目	選択科目	
経営情報学部 経営情報学科	4年	124単位	40単位	84単位	学士 (経営情報学)
経営情報学部 情報ネットワーク学科	4年	124単位	40単位	84単位	学士 (経営情報学)
経営情報学研究科 博士前期課程	2年	32単位 *かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。	16単位	16単位	修士 (経営情報学)
経営情報学研究科 博士後期課程	3年	20単位 *かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。	12単位	8単位	博士 (経営情報学)

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準の詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/>

9. 令和7年3月卒業・修了・学位記授与数等の状況

■大学院学位記授与者数 (単位:人)

研究科・専攻・課程		学位授与者数	
		9月	3月
経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期課程	0	12
	博士後期課程	1	0
計		1	12

■学部卒業生数

(単位:人)

学部・学科名		卒業生数	
		9月	3月
経営情報学部	経営情報学科	3	61
	情報ネットワーク学科	2	56
計		5	117

10. 進路状況

令和7年3月 就職・進学状況等

1) 大学院 修了生 進路状況

		修了者数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率
経営情報学研究科	博士前期課程	12	0	2	2	100.0%
経営情報学専攻	博士後期課程	0	0	0	0	—
男子		9	0	1	1	100.0%
女子		3	0	1	1	100.0%
計		12	0	2	2	100.0%

2) 学部 卒業生 進路状況

		卒業生数 人	進学者数 人	就職希望者 人	就職者数 人	就職率 (前年度率)
経営情報学部	経営情報学科	64	5	55	54	98.2% (92.3%)
	情報ネットワーク学科	58	10	46	43	93.5% (87.5%)
男子		96	12	80	76	95.0% (90.6%)
女子		26	3	21	21	100.0% (91.7%)
計		122	15	101	97	96.0% (90.8%)

■就職先

建設業	(株)イズミテクノ、(株)阪南コーポレーション
食料品・飲料・たばこ・飼料 製造業	双日ロイヤルインフライトケイタリング(株)、(株)プライムデリカ
はん用・生産用・業務用機 械器具製造	エース工機(株)、(株)マルゼン
情報通信業	(株)RKKCS、(株)インフォグラム、(株)ケーイーシー
運輸業・郵便業	(株)ランテック、(株)ヤマックス
卸売業	(株)喜多村石油店、(株)ネクステージ
小売業	(株)ノジマ、(株)ハンズマン、(株)オンデーズ、トヨタカローラ福岡 (株)、九州スズキ販売(株)、(株)西鉄ストア
金融業	西日本シティ銀行、北日本銀行
不動産取引・賃貸・管理業	ケイアイスター不動産(株)、東建コーポレーション(株)
物品賃貸業	(株)レンタルのニッケン、(株)KAIKA
その他の専門・技術サービ ス業	税理士法人 MIGHTY-THRUST、税理士法人啓
宿泊業・飲食サービス業	(株)ジョイフル、(株)あきんどスシロー、(有)楽天地
医療業・保健衛生	宗像水光会総合病院
その他のサービス業	エイム(株)、(株)テクノプロ テクノプロ・デザイン社、(株)マイナビ Edge、日研トータルソーシング(株)、ALSOK 九州(株)
地方公務	瀬戸内町役場、福智町役場

進路対策について

進路対策については、大学とキャリアデザインセンター（以降、CDC と表記）がそれぞれ役割を分担し、総合的に学生の様々なニーズに対応できる体制を準備している。学業を通じての専門能力向上、ゼミ生に対する進路指導は各担当教員が教育課程を通じて対応し、教育課程外でのキャリア情報の提供、相談・就職支援等は CDC が対応している。また、教員と CDC とで就職対策委員会を構成し、連携して学生の進路全般について活動計画をまとめ、その推進を図っている。委員会の内容は、毎月開催の「教授会」で報告、共有され、全学で協力して学生支援に取り組んでいる。

●教育課程内でのキャリア教育の取り組み

本学では、学生が社会人として必要な基礎力を体系的に身につけられるよう、1年次から3年次まで段階的にキャリア教育を実施しています。経済産業省が提唱する「社会人基礎力」をベースに、各年次で求められる能力を意識しながら、学びを積み上げるカリキュラムを構築しています。

1年次:キャリアの基礎づくり

1年次では、学生が主体的に行動し、自己理解を深めることを目的として、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を必修科目として新設しました。この授業では、「主体性を発揮し、行動する力」「課題発見力」「傾聴力」を重点的に育成します。クラス別のグループワークを通じて、学生同士のコミュニケーションを活性化させ、社会人として必要な基礎力を実践的に学びます。また、社会人との交流の機会を設けることで、学生が将来のキャリアを具体的にイメージできるよう支援します。

2年次:キャリアの応用と実践

2年次では、1年次に培った基礎力をさらに発展させるため、「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」を選択科目として開講しています。この段階では、「働きかけ力」「計画力」「柔軟性」を重視し、就職活動や社会で必要とされる実践的なスキルを身につけます。自己分析を深めるとともに、エントリーシートの作成や履歴書の書き方、企業研究の進め方など、就職活動に直結する内容を学びます。また、グループディスカッションや模擬面接を取り入れ、プレゼンテーション力や論理的思考力を向上させる機会を提供しています。

3年次:キャリアの総仕上げ

3年次では、社会で即戦力として活躍するための実践的なスキルを強化することを目的として、「キャリアデザインⅤ・Ⅵ」を選択科目として開講しています。この段階では、「実行力」「発信力」「状況把握力」「規律性」「ストレスコントロール力」を重視し、就職活動の最終段階に向けた準備を行います。具体的には、模擬面接やSPI対策、自己PRの作成などを通じて、企業へのアプローチ方法を学びます。また、上場・大手企業への就職を目指す学生を対象とした特別プログラムを設け、企業の人事担当者による実践的指導を受ける機会も提供しています。

インターンシップ実習の導入

さらに、1・2年次を対象とした「インターンシップ実習」を新設し、学生が企業での実践的な経験を積む機会を拡充しました。夏季休業期間中(8月8日～9月23日)に5日以上インターンシップを実施し、企業・事業所での実務経験を通じて、働くことの意義やキャリア形成の重要性を学びます。これにより、学生は社会に対する理解を深め、将来の進路選択に活かすことができます。

本学では、こうした段階的なキャリア教育の取り組みを通じて、学生が社会人として自立し、主体的にキャリアを切り開いていく力を養うことを目指しています。

●CDCによる教育課程外の各種就職支援策

本学では、教育課程内のキャリア教育に加えて、学生一人ひとりの特性や希望に沿った就職支援を提供するために、キャリアデザインセンター(CDC)を中心とした包括的なサポート体制を整えています。

1. 個別支援の強化

学生の性格・趣味・卒業後の進路希望を的確に把握し、より効果的な就職支援を行うために、全学生に「進路登録カード」の提出を義務付け、CDC職員による初回面談を実施しています。この面談を通じて、学生と進路希望に沿った個別のサポート方針を共有し、キャリア形成の方向性を明確にしています。

特に就職希望者には、3月の就職活動本格化に向けたサポートを強化し、以下の個別指導を提供しています。

- 自己理解の深化(自身の強み・価値観・適性の把握)
- 業界・仕事研究(希望する業界・企業の分析)
- エントリーシート・履歴書の作成指導(効果的なアピールポイントの整理)
- 模擬面談の実施(面接対策と実践練習)

さらに、4年次には進路状況を定期的に確認し、4月・7月・11月の計3回にわたり「進路調査」を実施しています。複数の内定を獲得した学生には、内定先の絞り込みや辞退手続きに関するアドバイスを行い、円滑な就職決定をサポートします。また、就職未定者に対しては継続的な個別支援を実施し、最後まで手厚いサポートを提供しています。

2. 情報提供の充実

CDCでは、就職活動に必要な情報を迅速かつ的確に提供するために、メルマガ「ナイテイゲット」を登録学生に随時配信しています。このメルマガでは、以下のような就職活動に役立つ情報をタイムリーに提供しています。

- 合同企業説明会の案内
- 学内企業説明会の開催情報
- 本学に寄せられた最新の求人情報

また、学生がリアルタイムで活用できる求人検索システムを整備し、希望する職種・勤務地・企業規模に応じた求人情報を提供することで、よりスムーズな就職活動を支援しています。

3. 外国人留学生向け就職支援

日本での就職を希望する外国人留学生に対しては、「外国人留学生就職ガイダンス」を前期・後期に2回開催し、日本の就職活動の流れや独自のルールを丁寧に説明しています。

さらに、6月には専門の行政書士を招いた「留学生就職相談会」を実施し、在留資格や就労ビザの取得方法、日本の企業文化に適応するためのポイントなど、実践的な内容を提供しています。留学生一人ひとりの状況に応じた個別指導も行い、日本での就職を目指すうえで必要な準備をサポートしています。

●各種資格・検定の取得・合格への支援対策

- 外国人留学生を対象とした、日本語能力試験(N1)対策講座を実施しています。
- 各人の資格取得の記録を管理し、資格取得者62名には記念品を贈呈することで、学習意欲の向上を図っています。

●地元中小企業との連携とインターンシップ

- 本学学生の地元である福岡県における優良な就職先の確保や、キャリア教育における経営者など外部講師との連携を目的として、本学は平成24年10月に「福岡県中小企業家同友会」へ加入し、産学連携によるキャリア教育の取り組みを実施しています。
- 平成30年8月には九州北部税理士会福岡支部と共同で税理士事務所インターンシップを開始し、初年度には7名が参加し、高い評価を得て継続実施が確定しました。令和4年度には9名の学生が税理士事務所にてインターンシップに参加し、そのうち2名が福岡支部加盟の税理士事務所から内定通知をいただいています。

以上

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

①資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
科 目					
学生生徒等納付金収入	389,847	425,660	436,864	434,078	448,547
手数料収入	9,003	7,216	8,456	8,142	8,847
寄付金収入	800	1,100	4,280	800	0
補助金収入	119,504	117,289	115,683	149,605	139,881
資産売却収入	0	0	0	0	17,010
付随事業・収益事業収入	3,590	3,235	3,115	2,490	2,690
受取利息・配当金収入	1,205	501	273	231	291
雑収入	42,996	26,022	26,100	50,426	62,129
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	79,659	71,972	63,343	114,665	122,639
その他の収入	88,947	96,224	83,342	91,632	132,066
資金収入調整勘定	△ 111,770	△ 89,171	△ 80,233	△ 128,822	△ 141,976
前年度繰越支払資金	1,245,647	1,118,320	1,042,468	977,691	898,217
収入の部合計	1,869,427	1,778,366	1,703,690	1,700,937	1,690,341

支出の部	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
科 目					
人件費支出	308,517	322,876	325,749	368,959	363,487
教育研究経費支出	217,687	228,138	231,988	208,277	224,208
管理経費支出	69,284	57,401	60,889	64,213	62,234
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	84,346	24,180	25,661	12,766	89,685
設備関係支出	14,609	2,344	11,421	61,748	28,928
資産運用支出	0	0	0	0	0
その他の支出	103,333	114,929	102,083	123,002	113,934
資金支出調整勘定	△ 46,669	△ 13,970	△ 31,792	△ 36,246	△ 132,856
翌年度繰越支払資金	1,118,320	1,042,468	977,691	898,217	940,722
支出の部合計	1,869,427	1,778,366	1,703,690	1,700,937	1,690,341

②活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
科 目					
教育活動					
教育活動資金収入	565,739	577,330	594,498	616,047	660,078
教育活動資金支出	595,489	608,415	618,626	641,450	649,929
差引	△ 29,749	△ 31,085	△ 24,129	△ 25,403	10,149
調整勘定等	△ 19,595	△ 12,045	△ 5,129	27,520	75,538
教育活動資金収支差額	△ 49,344	△ 43,130	△ 29,258	2,117	85,687
施設整備等活動					
施設整備等活動資金収入	0	3,000	0	29,494	19,025
施設整備等活動資金支出	98,955	26,524	37,081	74,514	118,612
差引	△ 98,955	△ 23,524	△ 37,081	△ 45,020	△ 99,587
調整勘定等	17,720	△ 8,200	4,770	△ 40,416	62,678
施設整備等活動資金収支差額	△ 81,236	△ 31,724	△ 32,312	△ 85,436	△ 36,909
小計(教育活動+施設整備活動)	△ 130,580	△ 74,853	△ 61,570	△ 83,319	48,778
その他の活動					
その他の活動資金収入計	78,584	80,665	78,032	88,381	72,685
その他の活動資金支出計	75,331	81,663	81,239	84,536	78,957
差引	3,252	△ 998	△ 3,207	3,845	△ 6,273
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	3,252	△ 998	△ 3,207	3,845	△ 6,273
支払資金の増減額	△ 127,327	△ 75,851	△ 64,777	△ 79,474	42,505
前年度繰越支払資金	1,245,647	1,118,320	1,042,468	977,691	898,217
翌年度繰越支払資金	1,118,320	1,042,468	977,691	898,217	940,722

③事業活動収支計算書

(単位 千円)

科目		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	389,847	425,660	436,864	434,078	448,547
		手数料	9,003	7,216	8,456	8,142	8,847
		寄付金	800	1,120	4,280	1,292	0
		経常費等補助金	119,504	114,289	115,683	120,111	137,866
		付随事業収入	3,590	3,235	3,115	2,490	2,690
		雑収入	42,996	25,831	31,231	50,426	62,129
		教育活動収入計	565,739	577,350	599,628	616,539	660,078
	支出	人件費	301,765	328,104	324,993	369,355	359,071
		教育研究経費	276,702	297,451	300,837	281,476	301,813
		(内、減価償却額)	59,015	69,293	68,849	73,199	77,605
		管理経費	69,531	57,648	65,518	69,353	66,980
		(内、減価償却額)	246	246	4,629	4,636	4,746
		徴収不能額	9,322	3,930	4,780	5,807	1,633
		教育活動支出計	657,319	687,132	696,127	725,991	729,497
教育活動収支差額		▲ 91,580	▲ 109,782	▲ 96,499	▲ 109,452	▲ 69,419	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1,205	501	273	231	291
		その他の教育外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	1,205	501	273	231	291
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		1,205	501	273	231	291
経常収支差額		▲ 90,375	▲ 109,280	▲ 96,226	▲ 109,221	▲ 69,128	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0	11,673
		その他の特別収入	4,326	8,907	21,670	34,295	3,812
		特別収入計	4,326	8,907	21,670	34,295	15,486
	支出	資産処分差額	6,863	0	0	1,413	1,920
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	6,863	0	0	1,413	1,920
特別収支差額		▲ 2,538	8,907	21,670	32,882	13,566	
基本金組入前当年度収支差額		▲ 92,913	▲ 100,373	▲ 74,556	▲ 76,339	▲ 55,561	
基本金組入額合計		▲ 12,632	▲ 10,867	▲ 50,650	▲ 66,736	0	
当年度収支差額 (当年度消費収入(支出)超過額)		▲ 105,545	▲ 111,240	▲ 125,206	▲ 143,075	▲ 55,561	
前年度繰越収支差額		▲ 263,420	▲ 352,964	▲ 464,204	▲ 589,410	▲ 732,485	
基本金取崩額		16,000	0	0	0	7,911	
翌年度繰越収支差額		▲ 352,964	▲ 464,204	▲ 589,410	▲ 732,485	▲ 780,136	
(参考1)							
事業活動収入計		571,270	586,758	621,571	651,065	675,855	
事業活動支出計		664,183	687,132	696,127	727,403	731,417	
(参考2)							
経常収入計		566,944	577,851	599,901	616,769	660,370	
経常支出計		657,319	687,132	696,127	725,991	729,497	

④貸借対照表

(単位 千円)

資産の部					
科目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
固定資産	(4,386,716)	(4,349,416)	(4,334,691)	(4,334,746)	(4,365,553)
有形固定資産	(4,385,429)	(4,348,129)	(4,333,404)	(4,333,471)	(4,364,274)
土地	2,983,213	2,983,213	2,983,213	2,983,213	2,983,213
建物	1,001,608	957,310	954,080	914,763	948,746
構築物	45,581	83,012	75,674	67,468	60,407
教育研究用機器備品	82,509	72,100	67,361	113,224	113,738
管理用機器備品	367	363	362	1,386	1,261
図書	250,581	251,768	252,533	253,417	255,240
その他の有形固定資産	21,570	364	182	0	1,669
特定資産	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
学園拡充引当特定資産	0	0	0	0	0
施設更新引当特定資産	0	0	0	0	0
その他の引当特定資産	0	0	0	0	0
その他の固定資産	(1,287)	(1,287)	(1,287)	(1,275)	(1,279)
流動資産	(1,134,766)	(1,048,307)	(981,395)	(957,974)	(966,783)
現金預金	1,118,320	1,042,468	977,691	898,217	940,722
その他の流動資産	16,447	5,839	3,704	59,757	26,061
資産の部合計	5,521,482	5,397,723	5,316,086	5,292,720	5,332,336
負債の部					
科目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
固定負債	(182,911)	(180,541)	(167,807)	(170,039)	(219,413)
長期未払金	23,312	16,465	9,618	11,453	65,243
退職給与引当金	159,599	164,076	158,190	158,586	154,170
流動負債	(145,584)	(124,569)	(130,221)	(180,963)	(226,766)
未払金	33,010	20,622	38,383	34,188	78,983
前受金	79,659	71,972	63,343	114,665	122,234
その他の流動負債	32,915	31,975	28,496	32,110	25,550
負債の部合計	328,496	305,110	298,029	351,002	446,179
純資産の部					
科目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
基本金	(5,545,951)	(5,556,818)	(5,607,468)	(5,674,204)	(5,666,293)
第1号基本金	5,496,951	5,507,818	5,558,468	5,625,204	5,617,293
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	49,000	49,000	49,000	49,000	49,000
繰越収支差額	(△ 352,964)	(△ 464,204)	(△ 589,410)	(△ 732,485)	(△ 780,136)
翌年度繰越収支差額	△ 352,964	△ 464,204	△ 589,410	△ 732,485	△ 780,136
純資産の部合計	5,192,987	5,092,613	5,018,057	4,941,718	4,886,157
負債及び純資産の部合計	5,521,482	5,397,723	5,316,086	5,292,720	5,332,336

⑤財務比率

【貸借対照表分析】

	分類	比率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	自己資金は充実されているか（純資産の部と総資産の比較）	純資産構成比率	純資産÷（総負債+純資産）	94.1%	94.3%	94.4%	93.4%	91.6%
		繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷（総負債+純資産）	-6.4%	-8.6%	-11.1%	-13.8%	-14.6%
		基本金比率	基本金÷基本金要組入額	99.6%	99.7%	99.6%	99.8%	98.7%
2	長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率	固定資産÷純資産	84.5%	85.4%	86.4%	87.7%	89.3%
		固定長期適合率	固定資産÷（純資産+固定負債）	81.6%	82.5%	83.6%	84.8%	85.5%
3	資産構成はどうなっているか	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	79.4%	80.6%	81.5%	81.9%	81.9%
		有形固定資産構成比率	有形固定資産÷総資産	79.4%	80.6%	81.5%	81.9%	81.8%
		特定資産構成比率	特定資産÷総資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		減価償却比率	減価償却累計額÷減価償却資産取得価額	57.0%	58.4%	59.8%	60.6%	60.4%
4	負債に備える資産が蓄積されているか	内部留保資産比率	（運用資産-総負債）÷総資産	14.3%	13.7%	12.8%	10.3%	9.3%
		運用資産余裕比率	（運用資産-外部負債）÷経常支出	161.6%	146.3%	133.6%	117.4%	109.2%
		流動比率	流動資産÷流動負債	779.5%	841.5%	753.6%	529.4%	426.3%
		前受金保有率	現金預金÷前受金	1403.9%	1448.4%	1543.5%	783.3%	769.6%
		退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産÷退職給与引当金	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債÷（総負債+純資産）	3.3%	3.3%	3.2%	3.2%	4.1%
		流動負債構成比率	流動負債÷（総負債+純資産）	2.6%	2.3%	2.4%	3.4%	4.3%
		総負債比率	総負債÷総資産	5.9%	5.7%	5.6%	6.6%	8.4%
		負債比率	総負債÷純資産	6.3%	6.0%	5.9%	7.1%	9.1%
6	運用資産の保有状況はどうか	積立率	運用資産÷要積立額	67.4%	60.4%	54.6%	48.6%	50.3%

【事業活動収支分析】

	分類	比率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	-16.3%	-17.1%	-12.0%	-11.7%	-8.2%
2	収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	68.8%	73.7%	72.8%	70.4%	67.9%
		寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	0.9%	1.2%	4.2%	0.9%	0.3%
		経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金÷経常収入	0.1%	0.2%	0.7%	0.2%	0.0%
		補助金比率	補助金÷事業活動収入	20.9%	20.0%	18.6%	23.0%	20.7%
		経常補助金比率	経常費等補助金÷経常収入	21.1%	19.8%	19.3%	19.5%	20.9%
3	支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費÷経常収入	53.2%	56.8%	54.2%	59.9%	54.4%
		教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	48.8%	51.5%	50.1%	45.6%	45.7%
		管理経費比率	管理経費÷経常収入	12.3%	10.0%	10.9%	11.2%	10.1%
		借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		基本金組入率	基本金組入額÷事業活動収入	2.2%	1.9%	8.1%	10.3%	0.0%
		減価償却額比率	減価償却額÷経常支出	9.0%	10.1%	10.6%	10.7%	11.3%
4	収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	77.4%	77.1%	74.4%	85.1%	80.1%
		基本金組入後収支比率	事業活動支出÷（事業活動収入-基本金組入額）	118.9%	119.3%	121.9%	124.5%	108.2%
		経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	-15.9%	-18.9%	-16.0%	-17.7%	-10.5%
		教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	-16.2%	-19.0%	-16.1%	-17.8%	-10.5%

【活動区分資金収支分析】

	分類	比率	計算式	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	教育活動でキャッシュフローが生み出せているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計	-8.7%	-7.5%	-4.9%	0.3%	13.0%

監 査 報 告 書

2025（令和7）年5月26日

学校法人 麻生教育学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 麻生教育学園

監 事 千々松 英 樹 

監 事 金 藤 克 文 

私たち監事は、私立学校法第52条及び学校法人麻生教育学園寄附行為第30条の規定に基づき、本法人における2024（令和6）年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告します。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席して意見を述べたほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査人と連携して、計算書類等（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び明細表）並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産の状況並びに理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示していることを認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和7年6月5日

学校法人 麻生教育学園
理事会 御中

あゆみ監査法人
福岡県福岡市

代表社員 公認会計士
業務執行社員

谷口 誠幸

業務執行社員 公認会計士

甲能 市郎

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人麻生教育学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人麻生教育学園の令和7年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他の財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上